

令和元年9月定例会
予算決算委員会記録（決算の部）

令和元年10月9日 午後1時00分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第1号 平成30年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第2号 平成30年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第3号 平成30年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決
算の認定を求めることについて
 - 決算第4号 平成30年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定を求めることについて
 - 決算第5号 平成30年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて
 - 決算第6号 平成30年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定を求めることについて
 - 決算第7号 平成30年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及
び決算の認定を求めることについて
 - 決算第8号 平成30年度有田市立病院事業会計決算の認定を求
めることについて

出席委員 浜口元司委員長・成川 満副委員長
西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長
山本芳規秘書広報課長・御前一晃総務課長
吉野清誠まちづくり係長・竹中春輝財政係長
伊藤めぐみ人事係長・上村泰広総務係長
嶋田 聡管財係長・若松里佳財政係主任

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長

石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
山崎希恵健康課長・若松伸行高齢介護課長
上野山緑市民係長・佐原直樹民生係長
吉野有美子ども係長・石井義人高齢者支援係長
経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
脇村哲弘建設課長・泉泰朗建設課主幹
南村敏嗣庶務係長・生駒卓司ふるさと創生係長
石井滝弥ブランド推進係長
出納室 森川直子会計管理者
総合行政委員
員会事務局 大谷せつ子局長・上野山佳寿次長
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
溝上 博給食センター長
議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

再開 午後1時00分

決算第1号、平成30年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて

歳入関係の説明

喜多参事：第1款 市税の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

喜多参事：第2款 地方譲与税の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

喜多参事：第3款 利子割交付金の説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

喜多参事：第4款 配当割交付金の説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

喜多参事：第5款 株式等譲渡所得割交付金の説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

大松課長：第6款 地方消費税交付金の説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

大松課長：第7款 自動車取得税交付金の説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

大松課長：第8款 地方特例交付金の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

大松課長：第9款 地方交付税の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

大松課長：第10款 交通安全対策特別交付金の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

大松課長：第11款 分担金及び負担金の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

大松課長：第12款 使用料及び手数料の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

大松課長：第13款 国庫支出金の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第14款 県支出金の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第15款 財産収入の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第16款 寄付金の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第17款 繰入金の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第18款 繰越金の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第19款 諸収入の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

大松課長：第20款 市債の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

○浜口委員長：ないようですので、以上で歳入の関係部分の審議、審査が終わりました。

歳出に入りますので説明員の移動をお願いします。

それでは次に平成30年度一般会計の決算歳出の関係部分、第2款総務費の説明を願います。

歳出関係の説明

○大松課長：歳出 第2款 総務費の全般の説明

○御前課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○山本課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○大松課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○上田課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○喜多参事：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○成田理事：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○馬倉課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○大谷局長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○松村課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○脇村課長：歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。総務費58ページから107ページについて

質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○岡田委員：69ページのエレベーター保守点検委託料881,280円とありますが、点検内容はどのようなものですか。

○嶋田係長：こちらにつきましては、法定点検が義務付けられておりまして、庁舎のエレベーター2基について、毎月、正常な動作をするか、専門業者に点検していただいております。

○岡田委員：毎月ということ。了解いたしました。

成果報告書の20ページ。広報有田の発行に係る年間費用はどれくらいですか。

○山本課長：広報ありだの11,300部は1,791,797円でございます。

○岡田委員：了解いたしました。同じく19ページの顧問弁護士で、昨年度に比べ件数は減っていますが、費用が25万円増えています。そのことについて説明願います。

○御前課長：今年度限りを見ますと、件数は減っていますが、最近では相談件数は増加しておりまして、この顧問弁護士料は、長い間見直しを行っておりません。昨年度、県下の顧問弁護士料を参考にしながら、見直しを行いました。

○岡田委員：了解いたしました。同じく27ページ。三世代定住支援補助金で、最近の2年間はそれぞれ18件の360万円ですが、その内、市外から転入されてきた件数とかは把握していますか。

○大松課長：昨年度につきましては、転入件数は7件となっております。

○岡田委員：人口を増やすためには、良い施策だと思いますので、増額して件数を伸ばせるようお願いしておきます。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員：今の顧問弁護士の費用は何故見直したのですか。

○御前課長：相談件数は増えておりまして、顧問弁護士費用について県下8市の状況を確認させていただいて、見直しを行ったところでございます。

○池田委員：先方から見直しの相談があったのでしょうか。

○御前課長：そう強くということではありません。

○池田委員：そうであれば、上げる必要はないのでは。何故わざわざ上げるのでしょうか。個人で弁護士を雇う場合、費用は安くて、良い弁護士にしませんか。

○御前課長：そうだと思います。強く要請があったわけではありませんが、長期間改訂されていないことと、相談内容が多岐にわたることがありまして、見直しを検討する時期と考えまして、見直したところでございます。

○池田委員：納得はいきませんが。

平成29年度の決算書と比べていますが、30年度決算書の61ページの顧問弁護士報償金のところに、29年度は地域活性化アドバイザー謝礼とありました

が、30年度決算書に記載がないということは、30年度は無しということですね。

○大松課長：地域活性化アドバイザー謝礼は弁護士とは別のものになります。30年度につきましては197ページの観光推進事業のところで地域活性化アドバイザー謝礼として3,095,100円支出させていただいております。

○池田委員：わかりました。どうして29年度と30年度で支出したところが違うのですか。

○大松課長：29年度は、地方創生に関する関係で、アドバイスをいただくということで着任いただきまして、目的は、地方創生全般ということで、業務をお願いしておりました。従いまして、第2款で予算措置をしたわけです。30年度につきましては、同じ方に観光をメインにアドバイスをいただきたいということで、目的が観光事業となりましたので、予算を配置する款を変更いたしまして、業務をお願いしたということになります。

○池田委員：わかりました。

67ページの庁舎維持補修費2,400万円。29年度は建物修繕料と別々になっていますが、30年度は庁舎維持補修費として一本になっていますが、どうしてですか。

○御前課長：29年度の建物修繕料400万円に関しましては、庁舎屋上の防水シートの張替えをさせていただいております。庁舎維持補修費1,000万円については設備の入れ替えをさせていただいております。30年度の2,400万円は主要施策成果報告書にもございますように、エレベーターの補修が主なものとなっております。

○池田委員：わかりました。

85ページの需用費（消耗品費）830万円。これについて金額がかなり増えていますので、増えた要因の説明をお願いします。

○松村課長：この消耗費につきましては、備蓄物資を購入してございます。30年度には西日本豪雨がございまして、岡山県倉敷市に物資の提供をいたしましたので、その分も含めて購入しましたので、金額が増えております。

○池田委員：97ページ住民基本台帳ネットワークシステム借上料。大幅に金額が下がっていますが、その理由は。

○馬倉課長：29年度の3,218,040円は12ヶ月分の借上料となっております。30年度は、更新時期が4月末で満了したために、1ヶ月分の借上料となっております。

○池田委員：105ページ基幹統計調査事業の報酬で、調査員と指導員について、人数の加減でこのように増えているのですか。

○大松課長：統計調査の種類で必要な調査員数が変わりますので、29年度と比べまして、調査が30年度は工業統計調査と漁業センサス、住宅土地統計調査

を実施しております。29年度は住宅土地統計調査、就業構造基本調査を実施しております。その調査に要する調査員の関係、指導員の関係で費用が異なっております。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員：成果報告書の26ページ。くらしちやる矢櫃の利用者。29年度から30年度にかけてかなり増えています。実際に移住されてきた方はおられますか。

○大松課長：くらしちやる矢櫃を利用いただいた方で、矢櫃に移住した方は、まだございません。ただ、矢櫃への移住者は実際におられます。くらしちやる矢櫃を利用された方ということではありませんので、直接にはつながっておりません。

○児嶋委員：バイク屋さんをされている方は移住されてきた方だと聞いておりますが、その方以外についてはどうですか。

○大松課長：私どもが確認したということではありませんが、今のバイク屋さんも移住されてきた方です。その方以外にも大阪などから矢櫃へ2軒程度の移住があったと聞いております。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○上野山委員：3件質問がございます。

成果報告書24ページの研修の中にメンタルヘルス研修113名とありますが、全職員を対象とすべき研修ではないのかと思っておりますが、対象者を教えてください。

○御前課長：全職員を対象とさせていただきます。業務の都合上、出席できない職員もございますので、継続的にはこの研修は行っておりますが、全員の出席までには至っておりません。内容につきましては、臨床心理士の先生によるメンタル等に関する講義等を受講するものとなっております。

○上野山委員：業務の都合上、受講できない職員もいらっしゃるということですが、私の認識では、そういった方のほうが、メンタルヘルスの先生のアドバイスをいただくというのが主流のように思います。業務の都合で受講できないというのは、納得しかねるところがあります。

○御前課長：この研修会につきましては、全職員対象としておりますが、その臨床心理士の先生には、月に1回こちらまで来ていただいて、相談を必要とする職員については、内容的にデリケートな部分もありますので、消防庁舎の5階など離れたところで、相談しやすい環境を保ちつつ、個別に対応していただける機会も設けております。

○上野山委員：極力、全員が受講できる体制づくりをお願いしておきます。

28ページ市民法律相談活動事業で年に12回で相談者が86名で成果があったと報告されておりますが、この約500万円の金額の内訳ですが、回数が12回にし

ては非常に多く、また相談者1人あたり6万円くらいになりますが、相談の内訳の詳細についてお願いします。

○馬倉課長：ご指摘の5,416,074円は市民生活費全体の金額になります。市民法律相談といたしましては、毎月第3火曜日に和歌山県弁護士会から弁護士の方に来ていただきまして、1名あたり20分で1回の開催につき10名以内です。1回の開催につき5万円プラス消費税で運営させていただいております。毎回予約でいっぱいになるほど好評でございます。

○上野山委員：認識違いもあり申し訳ございません。30ページの防災・減災推進事業で非常食から非常用備品までありますが、非常食と飲料水については、消費期限があると思いますが、入替え時期と、期限の到来近くになったものの処分方法について説明願います。

○松村課長：保存食、飲料水につきましては、5年から7年間の消費期限となっております。これにつきましては、過去から期限が迫ってきたものにつきましては、市内の社会福祉法人や学校、地域の防災訓練などで有効に活用いただいております。

○上野山委員：以上でございます。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員：成果報告書の30ページ要支援者情報管理システムの事業内容について、災害時の安否確認が行えるシステムを導入とありますが、どのような内容ですか。

○松村課長：これにつきましては、システム自体で安否確認が行えるというものではなく、避難行動要支援者の名簿などを管理するシステムだのご理解いただければと思います。名簿の管理をして、現在進んでいませんが、それぞれの要支援者について作成した避難計画もシステム上で管理ができるものとなっております。

しかし、現段階では個別計画の作成までは至っておりません。

○岡田委員：了解しました。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員：成果報告書の30ページの非常用飲料水の件で、市民の方から、先の台風で避難した時だと思いますが、避難先にあったのが有田市の水（有田日和）ではなく、市販されている2Lの飲料水であったので、どうなっているのかと聞かれました。有田日和は500mlで100円なので、価格面を配慮して市販の水を保管しているのですか。

○松村課長：飲料水につきましても、備蓄を始めたときには有田日和がまだ販売されていなかったので、市販の水を購入いたしまして、販売開始後は、有田日和を購入しております。

○中谷委員：今後はそういうことでよろしく申し上げます。

決算書の69ページ。庁舎長寿命化計画策定業務委託料2,165,400円について、成果報告書では21ページに、委託内容の記載はありますが、改修箇所について議会に報告はないのですか。

○御前課長：基本的なところで作成中でありまして、詳細設計を今年度行っております。主なものとしましては、特に外壁が経年劣化により落下しているところもありますので、その見直しや、浄化槽、電気設備、空調など全体的なものをどのような方法で基本的なところを昨年度作成いたしまして、今詳細設計を行っており、来年度以降5か年で実施していこうと考えております。その設計ができましたら、ご報告させていただこうと思っております。

○中谷委員：考えてくれるのはいいのですが、せっかく委託して結果が出ているのであれば、1日も早く対処すべきと思うので、できるだけ早く対策されるようお願いしておきます。

79ページの意匠考案手数料531,360円。この具体的な説明をお願いします。

○大松課長：これは5ツ星の関係のパンフレットを作成しました。その際に、デザイン、写真の配置等を専門の方をお願いした手数料でございます。

○中谷委員：次に委託料の中の市民意識調査業務委託料1,115,600円。これについて説明をお願いします。

○大松課長：市民意識調査業務委託料につきましては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施状況に関して市民アンケートで現状を確認する必要がありまして、平成27年計画策定時にも、同じように市民アンケートを実施させていただいて、市民の満足度や子育てに関する満足度、暮らしやすさなどの項目についてアンケート調査を実施しております。30年度に関しましては、中間年に当たるということで、計画を推進した結果、市民の意識がどのように変わったかを改めて調査したいという目的、で同じような項目でアンケートを実施させていただきました。少し結果をお知らせいたしますと、住みやすいと感じている市民の割合は、27年当時は68.4パーセント。30年6月の結果では69.1パーセントで若干伸びております。子育て世代の満足度は同じように伸びておりますが、令和元年度の目標数値がありますので、その目標を達成しているかどうかを見極めながら、第2期の総合戦略策定時に活用したいと考えております。

○中谷委員：これについては今年分を当初予算で2,816,000円計上されているので、長期展望としてはどのような感じですか。

○大松課長：令和元年度でも同じような予算を計上しておりますが、これは、長期総合計画も、令和2年度に策定する予定でして、それに係るアンケート等市民の意識調査をするために予算として確保させていただいております。

○中谷委員：了解です。

○池田委員：成果報告書29ページ防災費で、予算額と執行済額にかなり差があ

りますが、その要因について説明願います。

○上田課長：防災費の中でということによろしいですか。

○池田委員：全体です。

○上田課長：12目防災費の17,807,639円の不用額でございますが、この内、防災安全課関係では、備品購入費の全国瞬時警報システム受信装置で、請負差額としまして2,791,800円となっております。同じく災害備品の入札の請負差額で452,463円の不用額となっております。補助金におきましては、自主防災組織育成事業費助成金で当初予定しておりました額より、補助金の申請数が少なく、1,800,800円の不用額となっております。防災行政無線放送費の中で、18目の蓄電池。平成29年には蓄電池の交換がありましたので、経年劣化等を考えまして、予算を増大しておりましたが、当初見積もりより、蓄電池の交換が少なかったということで、2,106,760円の不用額となっております。以上が、防災安全課でございまして、続きまして、防災費の福祉課の関係でございまして、消耗品につきましては、事業費が増えてございます。ただ、入札の請負差額もございまして、消耗品費で3,908,016円。要支援者情報管理システムの入札の請負差額1,085,000円。システムの更新に伴い、保守委託料が不用となり551,000円の不用額となっております。以上が防災・減災推進事業の主なものです。続きまして建設課所管の住宅耐震化事業につきましては木造住宅耐震診断委託料、住宅耐震改修等事業費補助金におきまして、当初見込んでおりました、申請件数より少なく、合わせて3,204,360円の不用額となっております。これらを合わせますと17,807,639円の不用額となっております。ただいま縷々説明いたしましたが、大きく分けると、備品等の入札の請負差額、予算額に対する補助金の申請件数が少なかったことによる不用額でございます。

○池田委員：今の合計で幾らですか。

○上田課長：17,807,639円でございます。

○池田委員：これを見る限り3,700万円くらいの差だと思っております。

○上田課長：防災費の中の防災行政無線で、デジタル防災行政無線整備工事費業務委託料19,764,000円がございまして、これにつきましては全額未契繰越ししておりますので、その分につきましては、予算書で繰越しをさせていただいております。決算書83ページに委員ご指摘のとおり、翌年度の繰越し明許費を合わせれば37,571,639円になると思います。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○委員：なし。

○浜口委員長：お諮りいたします。今期定例会に付託されております決算第1号から決算第8号までの決算8件については、閉会中の継続審査に付したいと思っております。これに御異議ございませんか。

○委員：なし。

○浜口委員長：異議なしと認め、決算 8 件については、閉会中の継続審査に付すことに決しました。

次に、次会の予算決算委員会の開催日はいつにいたしましょうか。

○委員：委員長一任。

○浜口委員長：委員長一任ということですので、日時については後日お知らせいたします。

本日はこれにて延会いたします。ありがとうございました。

延 会 午後 3 時 7 分

令和元年9月定例会
予算決算委員会記録（決算の部）

令和元年10月23日 午前10時00分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第1号 平成30年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第2号 平成30年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第3号 平成30年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決
算の認定を求めることについて
 - 決算第4号 平成30年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定を求めることについて
 - 決算第5号 平成30年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて
 - 決算第6号 平成30年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定を求めることについて
 - 決算第7号 平成30年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及
び決算の認定を求めることについて
 - 決算第8号 平成30年度有田市立病院事業会計決算の認定を求
めることについて

出席委員 浜口元司委員長・成川 満副委員長
西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

欠席委員 上野山善久委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営企画課長
竹中春輝財政係長・若松里佳財政係主任
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長

南村尚史福祉課主幹・山崎希恵健康課長
 若松伸行高齢介護課長・尾藤寿彦人権啓発係長
 喜多洋文港会館主査・山野 章生活環境係長
 網代義昌清掃センター長・佐原直樹民生係長
 吉野有美子ども係長・福永晃久保険給付係長
 福田典久介護保険係長・石井義人高齢者支援係長
 経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
 鎌田利宏産業振興課長・武田一之産業振興課主幹
 大浦秀和有田みかん課長・栗山京三地籍調査課長
 桑原伸浩地籍調査課主幹・脇村哲弘建設課長
 泉泰朗建設課主幹・網谷彰洋商工観光係長
 酒井宗博みかん農政係長・南村敏嗣庶務係長
 児嶋信毅工務係長・石井滝弥ブランド推進係長
 出納室 森川直子会計管理者
 教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
 筋原 章教育総務課主幹・嶋田実明生涯学習課長
 上野山猶哉市民会館主幹・田中康元総務係長
 溝上 博給食センター長・田廣研作社会教育係長
 児嶋利樹社会体育係長・土井万喜子文化振興係長
 消防本部 田邊隆義消防長・梅本敦夫消防次長
 嶋田富司総務課長・尾藤海男樹警防課長
 議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○浜口委員長： 開会あいさつ

これより議事に入ります。

決算第1号、平成30年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めること
 について、歳出第3款民生費の説明を願います。

決算第1号、平成30年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
 求めることについて

歳出関係の説明

- 松村課長： 歳出 第3款 民生費全般の説明

- 松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 若松課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 山崎課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 馬倉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。民生費106ページから159ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。
- 成川委員： 決算書の説明で、予算現額と支出済み額と、それから、不用額、目ごとに主な支出と、不用額はこういうものだと、目ごとに説明したほうが、1度全て説明して、またページを戻って、不用額をまた最初からやり直していたけど、目ごとに順番に説明したほうが、より説明の仕方はわかりやすいのと違うのかなと思います。何かページ数を戻ってわかりにくい。そこら辺どうですか。
- 大松課長： 今、成川委員から御指摘を受けた部分につきましては、決算委員会での決算書の説明の方法として、よりわかりやすい説明をすることについて、もう少し検討をしたほうがいいよという御指摘であったというふうに思います。おっしゃられるように、今まで前例踏襲というような形で説明の方法を、今申し上げたような形で行ってまいりましたが、御指摘を受けまして、それぞれの款とも、来年度の決算委員会からになるかもしれませんが、説明の方法も含めて検討させていただきたいと思います。
- 成川委員： 中身が間違っているということではありませんが、聞いている方がわかりやすい説明にしてもらいたいと要望しておきます。
- 小西委員： 民生費の保護世帯数167人、ここら辺のところは、どういう推移をしているのか。大分昔と違うというふうに思いますが、医療扶助であったり、住宅扶助であったり、生活扶助であったりということを考えれば、私の記憶では、大体住宅費含めて1世帯当たり10万円というのが基本ベースで、今、国民年金の足りない方というのもたくさんいると思うので、その167人は適正かな、補足する人はもっといるのではないかなというふうな気がしますが、最近の現状と、窓口であっちに行けというふうなのはもうなくしたというけども、自立支援だというようなところも絡んでくるので、少し167人の中身であるとか、今言ったような項目でそれぞれこんな点が大切に思っているとかってございましたら、教えてほしいのですが。
- 松村課長： まず生活保護のここ何年かの動きについて説明をさせていただ

きますと、今ここに記載をさせていただいておりますのは30年度末現在ということになります。減少傾向にございまして、29年度は179世帯の204名です。28年度は195世帯229人でありまして、人口自体も減ってきている中で減ってきております。

現在、保護を受けている方については、シャットアウトしていないかという、多分そういうところの御質問の意図だというふうに思いますけれども、そこらあたりについては、しっかりと相談、きちんと対応するという姿勢ですので、生活困窮というふうな場合の受け皿になるかもわかりませんが、そういった形で相談にお越しいただいた場合には、対応させていただきます。その中で、生活保護を申請する意思のある方については、申請をしていただくという形になります。

就労の支援もさせていただいておりますので、なかには就労にむけた支援をさせていただくと、そういったケースもございます。

やはり、面接の相談自体は、確かに平成25年度当時は、年間に109件とかあったというふうに把握をしております。そうした中で、そういう相談自体が減ってきているのかもわかりません。

29年度では面接相談50件と把握をしております、そのうち、生活保護の申請にまで至ったのが29件です。29件のうち、保護の開始に至ったのが18件という形になっていまして、まず、私どものスタンスとしましては、まずしっかりと向き合って、相談に対応させていただくというところを基本に対応させていただいているところでございます。

以上です。

○小西委員： 私が何件か取り扱っているのは、最近、他市で生活保護を受けていた。他市から移住して有田市で受けないよ。もしくは、有田市から御坊へ行きなよ、いろいろ流れをつくってあるみたいなんです、一番厄介なのは、一度成功例を持った記憶のある人は、またかかってくるんです。だから、ほんまにキツネとタヌキみたいなそういう中身になっているのも、私は感じています。

もう一つは、住宅です。有田市の生活保護受給者の住宅というのは、非常に悪い環境です。だから、もっといいところの住宅があれば、文化的水準に近づくのにとおもいますが、箕島町内にいくと、昭和30年代、40年代の長屋が使われていて、本当に大変なところに住んではるなというふうにもおもいますが、まずは住宅改善ができないだろうかな、もっといいところないかなというふうに常におもいますが、どうですか、箱の問題ですが、有田市で3万円以内のところというのは、大体3万2,000円やね。3万2,000円以下で入れるところはないのかなというふうにもおもいますが、どうですか。

○松村課長： 今おっしゃっていただきましたように、生活保護受給するに当

たって、その住宅扶助につきましても上限というものがございます。おっしゃっていただいたように単身世帯の場合は3万2,000円ということになっていきますので、その範囲内で、受給されている方がみずからそこしか選択せざるを得なかったということもあるかも知れませんが、みずから選択をしてそこに入居されているということですので、正直、その厳しい実態にあるというのは理解をしておりますけれども、やっぱりその中で基本的にやりくりしていただかざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○岡田委員： 今に関連して、生活保護受給者が年々減少しているということですが、原因としては、高齢化ということと、それで、働く支援をしているということでしたが、減っている要因は、割合的にはどんな感じですか。

○佐原係長： 有田市におきましては、高齢世帯が70%を占めている関係上、平成28年、29年と死亡による廃止がそれぞれ10件ずつございました。

また、平成27年度より、委員御指摘の生活困窮者自立支援制度が全国で始まっておりまして、就労による自立支援が始まっております。それによりまして、稼働年齢層の方につきましては、就労による自立というのに重点を置いておりまして、その就労による自立の方も、それぞれの年度で6件から7件ございましたので、そのような要因で、現在は減少をしているというのが実情でございます。

以上です。

○岡田委員： 51ページの学童委託料の3,394万円の内容で、夢クラブと初島幼稚園の振り分けの金額は。

○松村課長： 計算しますので、しばらくお待ちください。すみません。また後ほど答弁させていただきます。

○中谷委員： 厚いほうの109ページの市社会福祉協議会運営費補助金3,550万円の件で、この主要施策では、36ページに明記されていますが、収入と支出の補助金が3,550万円で、そのうちの支出で、人件費が3,690万5,000円ということで、ほとんどの補助金が入件費に入ということで、事業内容の評価に、住民の福祉意識を醸成し、協働体制を築くことができたという評価をしていますが、例えば、社協のいろんな活動ありますね、事業内容、それについての逆に報告とかは、市としてもらっているのかももらっていないのかと。それで、今言う、築くことができたという明記されていますが、それは、口頭でいただいたんか、文書でいただいたんか、勝手に市当局が判断されたんか、それについて教えてください。

○松村課長： 補助金を執行前にまず事業計画ということで、年間の計画を上げていただきます。また、年度が終了した時点で、実績報告という形で書類

としていただいております、その中での評価ということでございます。

以上です。

○中谷委員： この事業内容は、事業実施状況と書いている中身についても、こういう項目でどれぐらいの収益あったとか、具体的な明細は資料としていただいているということでしょうか。

○松村課長： 個別の事業ごとのその事業費ということではありませんが、それぞれの事業についてこういうことを行ったということで報告をいただいております。

以上です。

○中谷委員： 121ページの老人ホーム入所事業で、老人ホーム入所措置費の2,916万9,865円の件で、これについては、成果報告書の41ページ。要するに、長寿荘へ入所できない人が入られる事業ということで明記されています。それで、12名の3施設ということでこの表載っていますが、なおかつ43ページに、この老人ホームの管理事業の中で、長寿荘の指定管理料とか、措置者数45人と明記されていますが、長寿荘の今定数に対して何名の方が入られているか、教えてください。

○若松課長： 長寿荘の定員につきましては、一応50名となっております、今現在、入所されている方は44名となります。部屋の関係とか、有田市からやむを得ない措置とかで措置する方も考慮して、部屋の調整をしているところがありまして、50名の定員マックスで使うことは、今のところできないとか、ちょっと余裕を持ってその辺は対応しているというところでございます。

以上です。

○中谷委員： 私の知り合いも順番待ちとお聞きしていますが、順番待ちの方はおられますか。

○若松課長： ただいま5名となっております。

○中谷委員： 先ほどの答弁の中にあつたかもしれませんが、定員50名に対して現在44名で、緊急用に1室空けているのか、何名分空けているのかということは実際されているのですか。

○若松課長： 本年度はございませんけども、過去には夫婦で措置したりとか、年に数件ございます。

○中谷委員： 過去ではなく、今現在の緊急用でわざわざ空けている部屋があるのですかと聞いているのですけども。

○若松課長： 緊急用で空けている部屋はございます。

○中谷委員： だから、何名の何室ぐらいとか、それがわかったら教えてください。

○若松課長： 2室でございます。1室が2名なので、4名になります。

○中谷委員： その緊急用で空けている分の4名分が、結局、入れないために、逆にいったら、2,916万9,865円というのはふえてくるわけですね。結局、長寿荘に入れられない方がいるということで、そういう考え方ではおかしいですか。

○若松課長： あくまでも市外へお願いしているのは、精神上とか、身体上とか、様々なケースはありますが、そういう方に限定しております。

○中谷委員： 例えば、今、緊急用とか、例えば、空いている部屋をそういう人のために使用されるということは、当局は考えていないのですか。

○若松課長： 長寿荘で受け入れできる状態で、臨時的に短期的に措置したケースもございます。ただ、その長期的になるような状況であれば、市外のところを検討して、そこで対応していくということになります。

○中谷委員： 了解です。できるだけそういったこの金額も減らすべきだし、そういった緊急用で空けておいて、せっかく長寿荘の施設があるから、やはり希望にかなうようにしてあげてほしいと思うので、今後とも、その辺よろしくお願いしておきます。

以上です。

○浜口委員長： 岡田委員さんの質問についての答弁はできますか。

○松村課長： 遅くなりまして申しわけございません。先ほどの学童保育の委託料の内訳でございます。一つは、夢クラブさん、これにつきましては2,550万3,000円でございます。初島幼稚園さん、こちらにつきましては843万7,000円でございます。

○浜口委員長： 1点だけお聞きします。厚い説明書の123ページ、そして、成果報告書の42ページ、シルバー人材センターについてお聞きしたいと思えます。

たしかシルバー人材センターの立ち上げが15年ぐらい前かな、設立した年月日を教えていただきたい。

そして、この成果表にあるように、会費として19万円計上されていますが、これは、人数によって決まる金額だと思えますが、その登録されている人数と、会費、そして、この成果表の2,574万2,000円、これ運営費ですが、もらったお金の手数料というのが何%ぐらいとっておるのかと。

それと、もう一点、補助金として230万円計上されていますが、私の記憶で3年ぐらい前までは、たしか150万円ぐらいだったと思えますが、80万円ほど補助金を増額している。現在のシルバー人材センターの運営の概略というのを説明していただきたいと思えます。

○若松課長： シルバー人材のセンターの設立年月日は、平成16年7月12日です。

それと、今の会員数ですが、平成30年度の末現在で103名、年会費は2,000円

です。ただ会費を納めるのが4月になりますので、総会で入会の確認をしたところ、4月1日現在の会員は90名です。どうしても1年間やって、徐々にふえていきますが、また減るといいう状況が続いているようでございます。

手数料は、いただいた額に対して約10%と聞いております。

あと補助金ですが、シルバー人材センターの経営が、平成27年度から28年度にかけて業績が悪化してきているという状況などを勘案して、約80万円程度、29年度から補助金を増額しております。シルバー人材センター、生きがいくりの対応のためにも必要であるということで増額させていただきました。

シルバー人材センターの概要としては、個人から受注なり、公的機関から受注を受けて、それに対して、草刈り等の作業をいろいろしていただいて、その作業をしていただいた方に分配していく形式をとっていきまして、なかなか会員数が伸びてこないというのは、社会的な情勢とかを勘案していろいろあるのかなと思います。できるだけその会員をふやして、持続性のあるその組織としていただけるように、補助金等も支出しているところでございます。以上です。

○**浜口委員長**： 和歌山県内30市町村あります。今24市町にシルバー人材センターあるわけ。大体市単位では、みんな公益法人とかになっている。しかし、有田市だけが、あまり売上が少ないのか、会員数が少ないのか、よそから比べると何か停滞していると思う。そしてまた、年間の金額も二千何百万円かですが、割合とこじんまりしている。もう一つ有田市の場合、仕事がありにくいのか、それとも60歳以上で、シルバー人材センターで何かやろうかなという意欲のある人が少ないのか、どっちかなと。調べてはいますが、やっぱりもっと働きたい人もあるのかなと思います。何かもう一つ停滞しているのを聞かせてもらいました。

隣の有田川町もそうだし、海南市もそうですが、割合と売上金額が皆ふえている。有田市の場合は、どうも売上、いわゆる事業費が、これ若松君、主な仕事というのは、大体どんなものよ。

○**若松課長**： シルバー人材センター、主な仕事としては、草刈りとか伐採とか剪定とか、不用品の搬出、あと期間限定になると思いますが、ミカンとりとか、そういうものが主だと聞いております。

○**浜口委員長**： 私も気がかりになっているので、やっぱり法人化、もう十五、六年たつだろう。法人化もされないし、ただ、補助金頼みでやっているのかなという気もしないことないから、その点、元気で働きたいという人があれば、仕事がなければ登録しても意味がない。100人程登録者がいても、もう登録しても仕方がないよというような人が多いように聞くので、またまた努力していただきたいと思います。

以上です。

○成川委員： 決算書を説明していただいて、そのとき主要施策成果報告書、こう説明していただきましたが、決算書に対してこの報告書というのは、こうやって中身を報告する大事なものだと思います。僕もこうやって、一応これ全部読ませてもらいました。気になったのは、ところどころに説明不足のところがある。これ膨大な資料なので、こうやって無理ないともありますが、さっき岡田委員もおっしゃっていた夢クラブと、それから初島幼稚園、その金額が明示されていない。中の活動は書いているけども、ここに幾らにここに幾らって書いてない。その人の糸我小学校の保育事業は金額を書いていたが。そういうところとか含めて、これは決算書を補完する上ですごく大事な資料であるので、また細かいことはもう抜きにして、一つ気になったのは、市がいろんな施設を運営している。物すごい事業をやっている。それで、その施設の運営状況の報告の中で、開館日数といいますか、日数で大体その業務量というか、運営状況わかるものもあるので、入っているとこと入っていないとこと、実は民生費だけではなく、入っている施設と入っていない施設あるので、その辺もう少し精査して、正確でわかりやすい説明に、大変だと思いますが、やっぱりつくっていただきたいと思います。民生費で言えば、例えば、子育て支援センターの「Waku・Waku」かな、あれも、2番人気で云々と書いていますが、あそこは何日開館している、その説明はないのです。これ全体に言えることなので、一遍、より正確でわかりやすい説明書にしていただくようお願いします。

以上です。

○嶋田部長： 今の御指摘に対しまして、それぞれの部署でつくったものを持ち寄って本としてまとめていますので、そういう御指摘いただいたような問題が出てくるのかなと思っております。最終全体出てきたところで、どこまで報告書に載せるか載せないか、そういったところの統一感といいますか、そういうチェックを今後やっていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

○児嶋委員： 薄いほうで、43ページの老人ホーム管理事業で、長寿荘の45名が受け入れているということで、年間委託指定管理料が9,226万1,000円、これで44名といたら年間1人約210万円になるとと思います、1カ月にしたら約17万円、他の自治体にもこういう施設があると思いますが、大体同じくらいですか。

○若松課長： 大体同規模の施設であれば、措置する人は、身体上等で問題のない方が入るので、その基準に沿って支出しているというところでございます。

以上です。

○児嶋委員： 以外とお1人にかかっていると思いましたが。それで質問させていただきました。

○西口委員： 先ほどのシルバー人材センターですが、仕事のあるなしは別に
して、運営方法を改善していくような指導をしていかないと、これは難しい
ところがある。法人化云々については、これはもう既にやってなければなら
ない。それを、今までやっていないということがおかしい。いろんな制約が
あると思う。

設立当初は、法人化をするということであった。多分3年以内にしなければ
ならない。それで、補助金の問題、これについては、法人になると補助金
の支払いは、私の記憶しておるとおりであれば、これはもうなしになると思
う。そこら辺りをもう一度きちんとしていかないといけない。

仕事がないことはないと思います。なぜかという、湯浅のハローワークで
一番多いのがミカンの取り入れの仕事、物すごく募集している。なぜ駄目か
と言えば、雇うにあたり、研修が必要だが受講する者がいない。それで、な
かなか難しいところである。

自分の能力を生かして生きがいを持ってやるという目的で、シルバー人材セ
ンターを設立したので、企業としてやっていこうと思ったら、やっぱりそう
いう指導も必要。難しいところもあると思う。県下の二十幾つで法人化してい
ないところは少ないと思う。

主な仕事は草刈り、剪定とか、これについては、みずから仕事を探して需要
があってやっているのと違う。これは河川敷の運動公園の草刈りよ。本来の
契約と違って、時給で契約している。時給は今、八百幾らで、それを1,000
円か千幾らで契約している。これは契約の問題やで。そこらあたりも指導し
ながら改善して、お互いに目的に達するような組織に指導して、若松君なら
できると思う。なかなか難しいけども。嶋田君そうやで。

それと、法人化の話があったので、やっぱりやっていってくれよ。

それと、成川委員がおっしゃっていたけども、これをわかりやすくしようと
思ったら、ここへページ数、ページ何ページって前のところにつけておいてく
れたら、どこと関連しているのかすぐわかる。当局は、款のどこにあるかわ
かるけど、相手が見てわかりやすくしようと思ったら、そういうような工夫
もしてよ。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○浜口委員長： 次に、第4款衛生費の説明をお願いします。

○山崎課長： 歳出 第4款 衛生費全般の説明

○山崎課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○大松課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。衛生費158ページから177ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○岡田委員： 58ページ病院事業会計繰出事業で「国から示された基準において・・・」で金額が記載されていますが、この内訳資料をいただきたい。委員全員か、私個人か委員長の方でお願いします。

○浜口委員長： 今、岡田委員から提案がありましたが、全員に配付してもらえますか。

(配付中)

○中谷委員： 主要施策の59ページの保健事業対策費で、検診とか受診者、受診率の記載がありますが、例えば、異常を発見したとかという比率わかればお願いします。

○山崎課長： 今、持ち合わせておりませんので、また後ほど、お渡しします。

○中谷委員： 続いて、61ページのごみ処理費で、ごみ減量化等推進協力報償、有田市内で担当されている団体が婦人団体とか老人クラブ、それで、連合自治会ということで、各地区の自治会を主体にしていると思いますが、例えば、婦人団体であればどこ地区とか、その地区別がわかればお願いします。

○石井課長： それぞれの清掃に要するときに使うようになっておりますので、地区は決まっておりません。

以上です。

○中谷委員： ちょっと僕勘違いしていた。資源ごみの回収をされているのは違うのですか。

○石井課長： これはまた違いまして、地区の清掃であったり、集積場の清掃とかに使う費用になっております。

○成川委員： 成果報告書の58ページ、今資料をいただいた病院事業会計繰出事業ですが、投資及び出資金の病院事業会計出資金1億4,713万1,000円となっていますが、このいただいた資料の数字と差があるので、その説明いただきたい。何か理由はあるの。

○大松課長： 恐れ入ります。今、皆様のお手元に配付されました一枚物のペ

一パーで病院事業の繰出しの内訳がある表で、今、成川委員から御指摘いただきました、一番下の投資及び出資のところがありますが、30年度の決算額で、建設改良に係る企業債元利償還に要するところの額が実際の支出額と違っていますね。額で申し上げますと、恐れ入ります。企業債元利償還に要する経費、30年度決算額が1億4,194万2,000円となっておりますが、この額は1億4,580万3,000円の誤りです。済みません、その表を訂正させていただきたいと思っております。恐れ入ります。ただいま配付いたしましたペーパーの差し替えをさせていただけますでしょうか。

(回収中)

○西口委員：　こんなんで、資料を請求して質問するのもいいが、こんな国が認めた云々ではない。それをわかって議論しないと、こんな質問をするの、何を言ってもええというようなことを言っていたら笑われるよ。これは、この金額は、5億何がしは国が認めたんと違うで、その点どうですか。

○大松課長：　西口委員御指摘の部分は、地方公営企業法の繰り出し基準に関してのところ、今申し上げていただいているのは、補助金に関する部分でよろしいでしょうか。

○西口委員：　ただ、資料を請求して、私が言うたのは、成川委員が数字はこうだと、そのとおりだと思うよ。それをやっぱり資料を出すときには気をつけて出さないと、わざわざおくれてきたぐらいなので。

それと、やっぱり質問するほうも、こんな国が認めた基準でやっているのと違う。これは、前から一般質問でも何でも言うけども、国が認めて云々じゃということは、出すことができるであって、出さなければならないとはなっていない。これは財政の問題よ。それを国が認めたものといって、5億何がしやっていたら、こんなもの決算委員会に来て何の役にも立たん。これ、議員もしっかりしてしないと、何編してもこんなと同じや。(発言する者あり) 出すことができる。例えば、ここで、産婦人科の不採算科目云々と書いてあるけど、不採算科目の定義はどうですか、言ってくれよ。

○大松課長：　公営企業法の中では、公営企業は、基本的に原則としては経営に要する経費は、経営に伴う収入でもって充てるという独立採算の原則でもって運営しようというのが趣旨でありまして、ただし、その公営企業法の中で、性質上、経営に伴う収入をもっても充てるのが適当でない経費という部分に関しましては負担金を出していく、また、毎年総務省が公営企業に関する繰り出し金について、ある一定の基準が示されているわけですが、それに関する部分で、補助金として出すべき内容のものについて触れられております。

西口委員仰せの部分は、その部分は認めるではなくて、ある一定の基準として示されている部分であるという御指摘だと思います。当有田市立病院に関

しましては、そういったところを一般会計のほうといたしましても、種々病院とも議論する中で、必要な補助金ということで予算をとらせていただいて、繰り出しをしているということになります。

以上です。

○西口委員： これは決算なので、もう答えは出ていますが、今の議論は、ほんまは予算でしないといけないことですが、これは再三言っているけども、やっぱり予算出てきて、病院との兼ね合いでいたし方ないのやけども、これは、何遍も一般質問もし、言っているけども、この不採算科目の云々というのは、本来出せるのは、離島そういうところに行くのに経費がかかる、そういうところは見てあげますよと、往診に行くにしてもというのが、一遍読んでみろよ、きちんと書いてある。それに限るってなっている。そやから、こんな不採算科目で、商売したら損するところに、なぜ投資をするのよ。それで、何遍も同じことを言って、こんな資料をもらっているけども、きちんと見ないと、出資及び投資よ。投資だから儲けが出れば、還元してもらわないといけない。何年もずっと毎年赤字のところに投資するものがどこにある。市民は投資家ですか。やっぱりそこら考えていって、これから予算も組むのに、もう一度禪をしめて、もう大松君なんかはみんなわかっていると思うけども、ひとつそういう分で、病院とももう一度話をし、一からやってみてくれよ。いつまでたっても、病院の経営の改善ができない。さっきのまたあれやけども、そういうことで。

それで、やっぱり中を見て検討して、こんなものは、議員で何年もいていたら、きちっと勉強して、日々研鑽して覚えないと。こんなわけのわからないことばかり言っていたら笑われる、世の中に、と思います。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○浜口委員長： 次に、第5款農林費の説明をお願いします。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費全般の説明

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○脇村課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○栗山課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。農林費176ページから193ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○中谷委員： 181ページの負担金及び交付金で、農業次世代人材投資資金事業補助金412万5,000円。主要施策65ページの事業内容で、個人、夫婦とかの記載がありますが、今、この方たちが継続されているかとか、状況お願いしたいのですが。

○大浦課長： 30年度上半期で5年間の給付を終えられた方及び現在も継続中の方において営農は継続しております。これは、国の補助金でございまして、5年間の給付終了後も一定期間毎年2回の状況報告を市町村にする必要があるので、営農は継続していることを確認しております。

以上です。

○中谷委員： 引き続き、185ページの農業経営育成事業のうち、報償費の中、協力謝礼46万3,760円とありますが、この内容について教えてください。

○大浦課長： この内容といたしましては、高校生や、大学生の就農体験を行う場合に、受け入れ農家に渡した謝礼でありますとか、リクルートと一緒にやっております「Cheers Agri Project」CAP事業の中で、東京等でイベントを行った際に、農家の方に出張をお願いした際に渡している謝礼などが主なものでございます。

以上です。

○中谷委員： これは、この主要施策の中には明記されていないのですか。

○大浦課長： 主要施策には、今回は記載しておりません。

○中谷委員： もし継続的にされるのであれば、僕もこういうのがあるとは知らなかったもので、この報償費の中での協力謝礼ということであれば、今言った内容が全く見えてこないもので、せっかくいいことをされていると思うので、今後引き続き、例えば、今年度も当初予算で計上しているのであれば、次回の決算のときに、できればこの施策報告へ、明細も含めて記載を検討するようにお願いしておきます。

○大浦課長： 記載及び内容も含めて検討させていただきます。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○浜口委員長： 次に、第6款商工水産費の説明を願います。

○鎌田課長： 歳出 第6款 商工水産費全般の説明

○鎌田課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○成田理事： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○大松課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

- 浜口委員長： 説明は終わりました。商工水産費192ページから207ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。
- 成川委員： 主要施策成果報告書74ページ、一番上、事業成果等で、箕島漁港産直市場整備に当たり必要なアドバイスをもらい、円滑な開業、健全な営業活動に関する方向性が固まったと、こう書いているんですけども、この委託先はどこか教えてください。
- 鎌田課長： 株式会社アスリックでして、代表者氏名は、代表取締役濱博一氏でございます。
- 成川委員： それは、コンサル業務をやっているところですか。
- 鎌田課長： 水産物の産直施設等を手がけられている方でして、石川県の地域づくり協会の経験も生かし、産直市場をどうコーディネートしていくかという立ち上げの部分から、計画策定に至るまでを支援してくれる方でして、その方の知見をいただきながら進めてまいりました。
- 以上でございます。
- 西口委員： 今と関連やけど、この産直市場は、前から言っているように、これ今ごろ言うのはおかしいけども、この産直市場の経営主体はどこ。
- 鎌田課長： 箕島漁協でございます。
- 西口委員： ということであったとしたらおかしいと思いませんか。経営する人が、こういう人を雇っていろいろやっていくのは、ほんまの仕事と違うのか。そこらあたりを平気でやられたらよ、予算のときからも言っているけども、きちんと線を引いて、やっといてくれ。市がこんな経費の、皆アドバイス受けて、市が出してやで、普通は、経営主体がするのが本来だと思う。その辺りどんなに思っているのか。
- 鎌田課長： 申しわけございません、説明不足でして、この箕島漁港のプロジェクトは、プロジェクトチームを立ち上げた中で、市の施策として推し進めてまいりました。当初は、そういったアドバイスをいただける方もなく、箕島漁協さんと協議を深めながら、進めながら検討してまいりました。この方をお招きして、箕島漁協の方を交えて話し合いを進めてまいりましたのは事実です。そこに、後に株式会社松源さんが支援していただけるという話の中で、松源さんもそこに参画しながら、3者で話を進めてきて現在に至っておるところです。
- 西口委員： 普通はそういうものと違うのか。それは、初めの立ち上げの経過があっただけでこうなっていると思うので、これは決算だから。この前から工事の進め方、事業の進め方聞いていても、補助金の問題云々やで、どうも、漁協が事業主体と言ったりしたり、それかといって、この間も委員会で別のところの予算のところであったけども、黒字のときは、管理をして、もうそれは漁協が皆取り込んでもいい。漁協が主体だと言っているのに、わいわい言うて、

関与して、経営が悪化して赤字になってどうもこうもならんようになったら、市が負担しないといけないということはないですね。経営を、これは始まる前から、こんな議題になるのは、言うのが悪いけども、一番危惧するところはここよ。こういう流れがどうも理解できないところがあるのでよ。

やっぱりそこら辺りをきちっとしてやってもらわないといけないと思う。きちんと説明もして、こんなもの出てくるのがわかっているから、そこら辺りの考えを1度市長初め整理して、そして、方向づけだけは、わかっている。しかし、ここまで来たら、この事業を途中で、市もやめるわけにもいかないし、協力をもう今さらせんというわけにもいかんけども、それでも、しかし、余りにも入っていたら、都合のいいときに、漁協が経営主体やと行ってやって、それで、この間、協定書を読ませてもらっても、明確さが無い。そこら辺りも、この間注意したけど、きょうは昼から記者会見すると言って電話くれてありがたいけども、それで、うんと言って了解得たと言われても、議会としても難儀するのや。そこら辺りだけ頼む。

予算にしても、203ページの水産振興費、5款2項3目より210万円流用、これどういうことかな。

○鎌田課長： 第5款2項3目より210万円の流用は、箕島漁港交流拠点基本構想策定支援業務委託料の210万円でございます。先ほどの株式会社アスリックへの流用でございます。

○成川委員： 流用ということは、当初これ予算には載っていなかったということですか。決算書の箕島漁港交流拠点基本構想策定支援業務委託料で、これなかなか難しいけど、よく考えた文言で、これであれば、市の業務をお任せするのが委託料なので、補助金と違うので、何とかかんとか読みようでこれ何とかなるけれども、この説明書の事業内容、さっき読まなかったけども、この名称が、箕島漁港産直市場事業開発アドバイス業務となっている。何かさっき西口先生もおっしゃっているけども、何か事業経営主体は漁協である。でも、市と松源さんと協定結んでいる。それで、市の立場というのは、あの辺のこういう産直市場をつくって、周辺のことも含めて、地域の活性化図っていくという大きな目的でやっていると思う。そこら辺のことが、漁協がせんなんこと、市がせんなんこと、あるいは、僕はこの間の協定書でわからなかったけど、松源さんがすること、もうちょっと明確にしていけないと、何かだんだん曖昧でわからんようになってくるような気がするので気をつけていただきたい。

○西口委員： ほんまに悪いけど、説明を聞くたびにややこしくなる。私が今これ言ったのは、今決算だから、僕の言うのは、流用とは何かって。流用よ。漁港管理費から流用している。例えば、当時の議長、委員長なりに、これ話してこうこうって了解もらっているのか。もうどんぶり勘定で、こう

やっている。こんな流用誰が認めたのか。こんな大きな金額勝手に流用して、こんな決算の仕方どこにある。全然違う、漁港管理と商工のあれと、これ210万円と言っているけども、ほんまは250万9,000円、全額した分の40万円使っている。なぜこうなったのよ。こっちに金がないのでここで使っておこうか。財政も財政やで。こんな説明聞いていたら、余計ややこしくなる。産直市場でこうこうでというのとは意味違うやないか、こんなもん。初めから、産直市場のアドバイザー云々であれば、流用しないで計上すればいいやないか。今回の予算とか、この動き方の中に何かもう一つすっきりしないようなところがある。そして、初めから事業立てるのに、産直市場ことを聞かないとわからないのであれば商売としてやるなよ。それで松源にやったら松源に聞いたらいいやない。販売のプロだと言っているのだろう。

それ一遍流用について、その中の産直市場云々いいけど、その流用、誰に相談して行ったのか。

○大松課長： 恐れ入ります。流用に関しまして、今西口委員のほうから、財政のほうの考え方で御指摘をいただきました。流用につきましては、基本的に、当初予算において、本来予算措置をすべきところではございますが、事業を進めていく上で、その中身で必要な経費が発生した場合に、本来であれば、次の議会を待って予算をとらせていただいて、事業を進めていくというところが本筋ではございますが、何分事業を進める、その進捗でありますとか、あるいはそのときの状況を勘案しまして、執行権の範囲の中で、流用を認めていただいている部分につきましては、その決裁権限に基づいて流用をさせていただいた上で、事業の進捗を図るということをお願いしております。

今回の件につきましても、本来当初予算のほうで見ていなかったアドバイザーへの委託ということでございますが、この事業を進めていく上におきまして、産直市場そのものは、市の長年の懸案事項でもありまして、そういった中で、もっと当初予算編成の際に、いろんな懸念事項を含めまして諸所検討した上で、必要な予算を確保すべきところであったというふうに思います。反省もします。

そうした中で、今回このアドバイザーに関しましては、地方創生の関係で、いろんな民間活力を利用した事業を起こして、官学ともに連携した中で持続可能な事業をしていこうというのが、国の方針の中でありまして、有田市においては、その一環として長年懸案事項であった、いわゆる産地直送の市場という、そういう趣旨の施設を有田市内に建設するという大きな目的のために事業を急いでやってきたわけですが、その中でどうしても必要な知見というものをとりたいということで、国のほうでも推薦しているような、そういった先の考え方を、高い金額にはなりますけども、この際取り入れて、我々

素人では判断しにくいようなところをカバーしにいったというところがございます。

最終的には、その経営に関する部分、いわゆる長期的な視点で運営をしていける部分に関しましては、松源さんの知見をいただき、そういう三者協定には至っておりますが、それまで、いろんな種々検討した中で、今回この210万円という事業になります。必要だというふうに判断して、その際に執行させていただきました。御理解のほどよろしく申し上げます。

○西口委員： 今の説明で理解ができるかよ。それは、そっち側の勝手よ。予算遂行のために、これも大義名分よ。これ本来ならば、こうこうしなければならないところ、予算執行するためにとするのは、もうその理屈よ。私は、なぜ流用したかと聞いている。

そこの場所に金がないので、こっち側に余っているところから回している。これは、そういうことよ。

一番に言いたいのが、流用をして210万円使っているのに、ここの科目で、不用額二百何万円がある。予算執行に足りないので、他から流用しているにもかかわらず、260万円ほど不用額が発生している。私は、そういうことの金の使い方をしないでほしいと言いたいだけよ。だから、こんな質問しても、事業を推進するためにしたので仕方ないと答弁されたら、当たり前のことやないか。

しかしながら、260万円の不用額が発生している。資金繰りをきちんとすれば、流用をしないで済んだかもしれない。そういうことを、決算というのはもう結果なので、そういうことを考えて答弁してほしい。これらはこうこうで推進するためにやったのでと言われたらひとたまりもないわ。

当局の使い方ぐらいもう大体わかっている、ほかにもあるで。ほかのやつは金ないさげに、不用額が流用して使わないと、そこの事業の金足りないで、それはそれでいい。

やっぱり、決算だから、きちん答弁してくれよ。金を使うところは明確にやってくれ、明確に、説明聞いていても一個もわかんから質問もするやから。

そういうことで、この判断をして、いたし方ないと思ってやったとしたら、それはそれでいい。それでも、しかしながら、やっぱりそれについては、議会へもこういうこと、議長ないし委員長に、委員会を開いたらいつも「当局から何かないですか。」と聞いているのでそのときに、そういう報告はしてくれよ。そうすれば、今みたいに言われたそのときに、議長ないし委員長に説明して了解をもらっていますと伝えてくれたら、そうかと。そういうルールをやっぱり、金動かすルールを守ってくれよ。当局がやるというので、予算を認めたのだから。

○中西委員： ちょっと今のお話を聞かせていただいて、その流用権限額とい

うのがちょっと明確に出てなかったような気がします。、どういう目的で流用する場合は上限が幾らとか、そういうのがきっちり決まっているのですか、教えていただけたらと思います。

○大松課長： 今手元に、財務規則の中の流用に関する部分を持ち合わせていないので、詳しい額のことは申し上げられませんが、流用するのは、額に応じて決裁権限者が決まっております。これは、実際ではありませんが、例えば、100万円だと課長まででありますとか、200万円を超えると部長、あるいは市長というような形で、財務規則の中に定めております。詳しい財務規則の中身については、後刻、中西委員さんのほうに説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○中西委員： その範囲内で今回もこの流用をしているという理解でよろしいですか。

○大松課長： その規定に基づいた流用をさせていただいております。

○中谷委員： 主要施策71ページの原産地呼称管理事業で、先ほど説明で、29年度、30年度約60トン減っているということで、原因等説明がありましたが、この単価も先ほども説明あったように、かなりキロ585円ということで、一般よりはかなり高い値段で取り引きできているので、実際認定された農家の方には大変ありがたいということの声を得ているのは聞いています。

ただ、実際の有田みかんの生産農家が、これに適用するぐらいだったら、ほぼ微々たる数字だと思いますが、例えば、有田市のミカン農家の中でこの30年度の対象になっている18万5,646キロという、認定されたトン数が何%ぐらいに該当するのかというデータあれば教えていただけませんか。

○成田理事： 概算ですけど、恐らく二万数千トンぐらいに有田市の総生産だというふうに認識をしておりますので、そのうちの1%から2%の間ぐらいになると思います。

○中谷委員： いろいろとこの件に関しても、ただあとリクルートさんのいろんな説明会等で300か400人ぐらい農家さんが来たとはお聞きしていますが、やはり、費用対効果的に見たら、これは続けてもらっていいと思っておりますが、これにかかわらず、やっぱりミカン農家の方のそういう、要する手助けになる施策というのがもっとほかにもあると思うので、これを含めたいろいろなこういう地域ブランド推進事業とか、トータル的にやっぱり費用対効果として、せめて過半数の50%ぐらいの人が恩恵を受けられるようにならないと、農業の活性化といったら、もう有田みかんが有田市の場合はキーになってくると思うので、その辺をこの原産地呼称だけに限定するのではなく、有田みかん農家の人たちとタイアップしてもらって、そういった生活できるというか、農業を継続というか、やっていける市行政としての対応をお願いしたいのですが、その辺はどうですか。

○成田理事： まさに御指摘のとおりだと思っております。認定ミカンに関しましては、質を確保するということから、余りたくさんパーセンテージで出てくるというのも、また望ましくないことだと思っております。ただ、制度に参加している農家に関しましては、ふるさと納税であれば、未来への虹というようなラインナップも用意してしまして、これは、官能審査に受かっていなくても、園地審査に受ければふるさと納税に出せると、こういった銘柄であれば、昨年でいうと、ふるさと納税で4万件ぐらいやっています。10キロなので、ざっと400トンぐらいですか、そのぐらいの量にはなってきます。そういった官能審査みたいな厳しいところにまで行かなくても、恩恵を受けられる仕組みというのはございますと。それから、あと、有田みかん全体でいいますと、それこそ三越とか、そういったところでのPR活動、首都圏で行っておりますので、こういった活動を通じて、認定ミカン、それから、それ以外の有田みかんを含めてPRになると思っております。また、JAとも連携して、お互いのイベント情報を周知し合うとか、同じ和歌山ですので、なるべく相乗効果が出るようなPR活動を、連携してやっていきたいと思っております。

以上です。

○中谷委員： テレビとかでコマーシャル効果もかなりあると思うので、それも含めて、今後ともよろしく願います。

この件については終わりました、次に、同じく主要施策の74ページの漁業の新規就業者の住居支援補助金で、新規にされる方への家賃補助ということで、2名受けていますが、例えば、先ほど比較にはなりません、生活費であれば3万2,000円とかという上限がありました、今回のこの補助に関しての例えば上限とかがあってこの金額になっているのか、その辺のことがあれば願います。

○武田主幹： 家賃補助に関しましては、月々2万5,000円が上限となっております。

以上です。

○中谷委員： 補助としての上限が2万5,000円で、例えば、6万円のところを借りたら、自分で3万5,000円出せばええという判断でいいですか。

○武田主幹： そのとおりでございます。

○中谷委員： 了解しました。あとこれと関連して、例えば、空き家の調査をして、空き家もかなり有田市でも登録していると思いますが、そういった中での例えばこういう新規就業者には、こういう制度がありますよとか、市としての何か空き家募集のところへ、そういうのも関連して入っているのか、もうそれは全然タイアップしていないのか、その辺も願います。

○武田主幹： 有田市のホームページに新規就業者に対する補助金等の要項を

載せております。

以上です。

○岡田委員： 成果報告書68ページの中紀地域職業訓練センター管理運営補助金30万円とありますが、有田市から今回何名ぐらい研修に参加したなどの実績ありますか。

○網谷係長： 30年度につきましては、有田市からは主任者講習に2名、パソコン教室に4名でございます。

以上です。

○岡田委員： 決算書の197ページに、地域活性化アドバイザー謝礼309万5,100円とありますが、この内容についてお聞かせください。

○鎌田課長： 地域活性化アドバイザー謝礼でございますが、本市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる市内観光資源開発をより一層推進するために、我々職員への助言や指導、並びに観光協会など関係する団体に指導や支援をしてもらうような形でアドバイザー事業して謝礼を出しているもので、依頼先は、株式会社LOCAL ROOTS、檜垣敏氏に依頼しております。

以上でございます。

○岡田委員： 大体こちらでアドバイスしてもらえる時間的にはどんなものですか。

○鎌田課長： 平成31年3月31日までの間で週2日程度来訪していただきまして、いろんなアドバイスを受けてございます。

以上でございます。

○岡田委員： 内容的には満足いけるようなアドバイスいただけたのでしょうか。

○鎌田課長： 市の職員に対し新しい情報共有であったり、観光協会でのいろんな知見をいただきまして、この有田市の観光における現状がどういうものになっているとか、こういう考え方をしていくと、もっと地域にお金がおちる仕組みになっていきますというような具体的な内容を、有田郡市も含めて、広域観光協会でのいろんな勉強会を積んでまいりました。ただ、具体的にどういう成果が出たというところは説明にはつながらないのですが、ある程度、観光協会長も含め、いろんな知識を積むことができたなという感触を得ており、今後、有田市の観光振興に対してどういうふうに考えていけばいいのかというところ、観光協会と今も引き続き意見交換、情報交換しているところ

以上です。

○岡田委員： 投資をしているので、成果を出せるようにお金をおとしてもらえよう、よろしくお願いします。

それと、成果報告書71ページの観光推進事業でフェイスブックのことが書か

れていまして、129万6,000円の投資をして、198件の投稿があったと書かれていまして、計算すると、1件の投稿に対して6,546円の単価で、件数が大体1カ月16.5、2日に1回投稿されているのかと思いますが、これに対しての成果はどう考えていますか。

○鎌田課長： 観光資源の情報拡散業務委託ということで、ウェブサイトを使って関西圏へ、有田市の最新情報といえますか、観光資源や、地域資源を紹介していただきながら、フェイスブックの「いいね」の数が昨年度1年で約1,300人ふえていることや、3月末の累計ファン数が3,274名となっていることから、徐々にホームページとかフェイスブックを拝見していただく方がふえているので、周知アップにはつながっていると考えております。

ただ、その周知が来訪にどれだけつながっているかというのは、まだまだ今後の課題となっておりますので、その辺もあわせて研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○岡田委員： 来年以降も、こういう事業を続けていくのであれば、やはり目標を決め、他市の活動でどういう工夫されているか1度考えて、よろしく願います。

以上です。

○生駒議長： 岡田委員の話のアドバイザーの話で、これは一方的に先方の話を聞いているだけなのか、それとも疑問点等きちんと話し合っているのか。

○鎌田課長： ありがとうございます。まず、観光協会と相談していく中で、アドバイザーを迎えるに当たり、有田市の現状、現況を知っていただくということで情報を提供してきました。その中で、全国の観光振興において成功している市町の状況とかも教えていただきながら、果たしてこの有田市における観光振興を今後どうしていけばいいのかという方向性も探る中で、いろんな話し合いとか協議を進めてまいりました。

結論は出てはおりませんが、これまで行ってきた一例を申し上げますと、地域でいろんなイベント事業というのを数発打って活性化につなげていこうという取り組みがある中で、果たしてそのイベント事業を今後も追加してふやしていけば、本当の意味で、有田市の経済が潤うかということ、「いやそうじゃないね。」ということになっていまして、来訪者がこの有田市、有田地域に来訪された時に、いかに長く滞在していただけるかなどの方法や、仕組みを考えて来ました。イベントは否定しているわけではありませんが、イベントを通じて、その後、やはり地域経済に波及効果をもたらす仕組みとか仕掛けをどうしていくかを本気で考えていく必要がありますという話し合いを今、進めております。とはいえ、一足飛びに何か結果につながるものではないので、やれるところから、関係団体と協議を交えて、今後も進めてまいりたい

と考えております。

以上でございます。

○生駒議長： アドバイスを受けるということは、まず有田市のしっかりこれというやつを持たないと、幾らアドバイス受けたって、一連の全国のいいようなものを集めてきて話してくれるだけのことで、今課長言われたように、果たしてこの有田市に合っているのか合っていないというのは、担当者がまずこれだということをまずつかまないと、幾ら話聞いたって、観光の部分までできないと思う。まず、自分らでしっかり、頭もんでこれというものがなかったら、幾らアドバイス受けたって、こんな小さな田舎の、2万7,000人そこそこの田舎で、そんなよその全国の、また、世界からのええもんばかり寄せてきても、なかなか難しいので、まず、そっちでしっかり考えてもらいたい。それをぶつけてほしい。それで答えをもらって、それで、また自分らでもんで、そうしないと、なかなかそんなでアドバイス受けただけで、さっき言われたように、一足飛びでできるものではないので、それだけわかっておられればありがたいのと。

もう一つ、その議事録のようなものはありますか。アドバイス会議で週2回、何百回やったのか、何回やったのか知りませんが、その議事録はあるの。

○鎌田課長： 業務報告の中で記録してございます。

○生駒議長： 記録してあるの。それ出せる。

○鎌田課長： はい。

○生駒議長： 出してください。

○福永委員： 関連で、そのアドバイザーが、1週間に2回こっちに来るのか。

○鎌田課長： 現在は委託してございません。

○福永委員： いやいや30年度やで。

○鎌田課長： 30年度は週に2日程度、週によっては3日連続で来られたりしましたので、平均して2日来ていただきました。

○福永委員： 週に2回といえ、年間で、約100日の相手する人誰よ、誰がアドバイスを受けたのか。

○鎌田課長： 我々職員と観光協会を交えた関係組織です。

○福永委員： その1週間に2回アドバイス受けるほど、観光協会も職員も、そんなに暇なのか。100日も時間潰すのやで。2日も来て、5時間ぐらい話をするのだろう。そんな暇な観光協会の役員さんもあるのか。

○鎌田課長： 基本的には、職員と五つ星プロジェクトの関連で御協力いただいていた方でございます。その中の一部で観光協会とか、ほかの関係団体と協議の場を持ったというのは事実でございます。

○福永委員： そのときの議事録みたいものが残っているというので、是非とも1日残らずとまでは言いませんが、あらましだけで示してちょうだい。

○浜口委員長： 今の議事録については、委員さんに配付するように申し上げます。

○小西委員： ミカンのことですが、原産地呼称制度でキロ当たり585円、我々売るのであれば5キロで十分かなと思いますが、10キロ箱も出しているのはすごいことだと思います。

ただし、総生産額の1%、それから、1,000軒の農業者に対してトン数については非常に小さい。実は、市が単独でこういう制度を決めているのは他の自治体ではないですから、有田市にとっては、非常に全国発信のすばらしいことだと思います。ただ、個人のもうけにさせてしまったらだめなので、共選やの農協やのいろんなどを分散やりながら、みんながかりで有田みかんの振興をというふうに変わってきたと思います。

ですから、参加する農家さんが、個選の農家さんが50人ぐらいで、これもう何年かな、それなりの成果といえれば成果かな。だけど、特に、ことしのように、個人さんの場合は官能審査しかないわけです。僕らがやっていたのは農薬トレースなのです。農薬トレースをして、こういう品質のものを、さらに官能試験で糖度12度以上のものって、こういう二かけ、三かけをやって維持をするという、こういうことになります。

私、昔おったとこのミカンなんかも、低農薬だと言っても、ほんまもんかといって試験所に放り込まれるのです。自分で買ったミカンで、また試験所に放り込むと。そこで、ミカンに使ってはならない農薬が出てきたりするのです。

ですから、有田は、ミカンの産地でオールミカンというところが一番いいのですが、ところどころ落葉果実を入れて、ちょうど落葉果実の出荷時期とミカンの出荷時期が重なったときに、トレースの違反という、こういうことで出荷できない。

皆さん、御存じのように、田村のバレンシアミカン、市場でクレーム出たのです。それは、ミカンの農薬が検出されたから。バレンシアはバレンシアの農薬基準があって、ミカンにはミカンの農薬基準がある。こういう中身で大変だなと、そういうふうに摘発をされてしまうと、二度と立ち上がれないなという、そういう感じもしますので、売れば売るほどクレマーとか、それから、この気温で腐るというのを、それで、個人にとってみたら、あんところのミカン腐っちゃったで、もう一個送ってこいなんで、平気で都会の年寄りはずるのです。

ですから、防衛も含めて、何ぼええもん送っても、返してよと言っても食べてしまったよという、こういう話が都会からの情報として来るので、まさにキツネとタヌキ状態にならないように、このミカンが防腐剤がかかっていませんので、5日で食べ切ってくださいぐらいにいろいろ書かないと防衛できな

くなる。こんな気温の中でいうたら、大変なことが起こるといふふうに予測をしながら、官能審査オンリーで頑張っているから申し添えておきます。以上です。

○成田理事： 説明が不足しておりまして申しわけございません。審査に当たっては、官能審査の前に、光センサーで糖度12度以上と、それから、酸度1%であることは確認をしております。ほかにチェックする項目が必要かどうかということについては、官能審査委員会の上に、原産地呼称管理委員会というのがありますので、状況に応じて議論していきたいと思っております。今のところ、そういった問題提起は、専門家の方々からも、今のところはないので、もしそういったことがあれば、適切に対応していきたいと思っております。それと、共選さんに関しても、認定ミカンを出していただいております。ただ、量的にまだまだじゃないかというところは御指摘のとおりだと思いますので、例えば、首都圏でのPR、有田市はすごい先進的な取り組み、新規就農とかでもやっていますので、そうしたことも価値にしてPRをやっていく。それから、今度、漁港に産直施設できますので、そういったところでも買えますよということもPRしていく。もう市の施策、いろんなところと連携しまして、たくさん売れる場をふやす、そうすると、制度に参加している農家さんもふえる、そういった好循環を目指してやっていきたいと思っております。以上です。

○児嶋委員： 産直市場のほうに戻るのですけれども、現在、漁業者の方、海から魚をとってきて、仲買さんを通して、ほぼ全て市場に出回ります。今回は、仲買さんもう全く関係なしでやってしまっただけで、どの程度の1日の水揚げを産直へ回して、例えば、1割であるとか、そこらあたりある程度目指しているのですか。

○武田主幹： 魚の出荷方法については、漁協のほうにお任せしていますが、聞いている話によりますと、出荷量については1日の漁獲量100%のうち5%に満たないレベルだというのは聞いております。少しずつ数人で出荷していくという話は聞いております。以上です。

○児嶋委員： 5%とか、その程度であれば、仲買さんには影響がないというふうに見ているわけですか。

○武田主幹： そのように聞いております。以上です。

○池田委員： 決算的なことなので、大松課長と嶋田部長に申し上げたいのですが、西口先生がおっしゃった先ほどの210万円について、あれは流用して、ここに確かに不用額として載っているのだから、いかがなものかと私も思いますが、急遽それをしようと考えて、ここに入れてきたのか。

1年間の予算というのは、総計予算主義なので、そう決めるわけじゃないですか。だから、その考えはそもそも間違っていると思います。やはりこの予算を見たときに、こういうものが今度建設されるわけですから、こういうものをするとき、何が要るということを、きちんと1年間の予算の中に組み込んでいかないと、何年たっても、絶対に西口先生に言われますよ。同じことばかり私も聞いているし、8年も見てきていますが、何も変わっていない。予算の組み方が甘いのか、確かに、いろんな事情で不用額が出てくるのも理解できる。でも、あくまでも補正予算というのは、緊急性であったり、例えば、国のそういったいろんな方針が変わったり、それは理解できますが、これをわざわざ流用しなければならなかったという根拠は、何かないと思います。

これが必要だというなら、これは皆さん方に言えることですが、市の職員さんって一体何をしているのかと思う訳です。全て委託とか、アドバイスとかってなったら、皆さんは、アドバイスをしてもらって関係先を探すのが仕事、委託先を探すのが仕事ではないでしょう。やはり皆さんが、このまちをよくするために、執行権を持っているわけでしょう。少し違う話になりますが、先ほど小西先生がミカンのことでいっぱい心配していたこと以前に、有田みかんにいろんな問題が起きたというニュースも出てきています。問題ないと言いましたが、原産地呼称管理制度にしても、その根幹はずれているところも私はあると思うし、だから、私はずっと見ていますが何にも変わっていない。180度考え方を変えない限り、また根本的な部分も変えない限り、多分ずっと同じだと思う。恐らく中には、変えないといけないと一生懸命やっている職員もいることも理解できます。でも、やはり税金であり、公務員だからという考えを180度変えない限り、ずっとこのままだろうし、さきほど、どなたが言っていましたけどやる意味がない。もうただ単に、予算決算委員会だからやっている。議員としての一つの仕事だし、職員さんも予算決算委員会だから、成川先生からもああいう指摘をされる。そもそも予算決算委員会ということなので、予算決算に対することを議論するべき場ですけど、いろんな指摘をされるということは問題だと思う。やはりその辺を1年間の総計予算の中できちんと考えて、予算を上げて、緊急を要するものとか、国の方針が変わってきたからとかという以外は、きちっともつとやるべきだし、そういうことが出てきたら、嶋田部長にしたって、大松課長にしても、これは一体何なのですかと。今さら何を上げてきているのですかというぐらいにね、もう既にそのようにしてくれているかもわかりませんが、1年間の予算を初めに決めるのですから難しいとは思いますが、でも全く進歩が見られない。ああ変わったなって、仕事やっているな。前にどなたかが言ったじゃないですか。有田市の職員さんは仕事ではなく作業をやっている。まさしくそ

のとおりだと思います。こんなことを言うのは悪いですよ。また嫌われると思います。でも、誰かが言わなければ多分変わらないし、もっと真剣に取り組まないと絶対無理。もうきれいごとしか言ってない。

私もいろんな人からいろんなことも聞きます。こんなことやってええんかい、おかしいなということも、僕は感じるどころもありますが、もっと真剣にこの有田市というまちをどういうふうにしたい、どうするということを真剣に考えて、例えば、産直にしたって、前に鎌田課長にも武田主幹にもいろんなこととお話した中で、いいこと言うなど、これであれば何か成功しそうだというお話も聞かせてもらいましたが、すぐって変わりませんよ。全ては人がすることなので。だって、もう有田市政が六十何年たった結果がこうでしょう。これが、皆さんがやってきた結果です。同じことを繰り返してよくなることはないじゃないですか。市の職員さんの考えであったり、こういう予算決算委員会であったり、だから、180度考え方を変えないと、例えば50年後のためにこの施設をつくるとか、5年、10年後わかりませんが、そうではなしに、この施設をもっといろんな考えでやってくれるような人材をつかっていかない限り、今のままやったところで、失敗するか成功するかはわかりませんが、それだけの考えを持っている漁師さんがいるかとか、それだけやる気のある人がいるかどうかだと思うのですが、さっきのシルバー人材センターでもそうです。やっているからやっているのではだめでしょう。だから、ああいうふうなことを指摘されるし、ただ、やっているだけなので。これもそう、やっているだけ。議会もそう、やっているだけ。

その辺もっと真剣に、全員が考えていかないといけないだろうし、予算については、そういうところをもっと厳しくチェックしていく、我々も含めてですけど。やはり部長、課長、担当の方は、きちっとチェックしていく必要が僕はあると思います。

○**嶋田部長**： いろいろ今池田委員さんのほうから御指摘いただきましたので、総括的にお答えをさせていただきたいと思っています。

確かに御指摘のところで、こちらとしては耳の痛い部分もございしますが、今、来年度に向かつての予算編成のこれから始まる時期でございまして、また、職員に対して編成方針は示しておりませんが、今、市長との協議の中では、まちの活力を生み出すための未来に向かつて投資をまずやっていこうということと、それから、持続可能なまちにしていくための投資をしていこうと、この2点を来年度の編成方針として掲げていこうという、内部的な協議ですがやっております。

それに向かつて、市の職員として、一体我々はどんな役割を果たさないといけないのかということをもう一回全員で、全体で考えていこうと。予算編成に当たっては、どうしても各係の係長を中心に要求が上がってきて、それを

課長、我々が認めていくというような、そういう形になっておりますけども、もう一回全体で考えていこうというふうなことで、これからやっていこうと思っております。

そんな中で、市の職員としても、自分たちの役割をもう一回見つめ直してどんなふうやっていくかということ、いま一度御指摘もいただいたことも含めて考えていきたいと思っておりますので、また、議員各位の皆様の方も御理解、御支援をよろしくお願いしたいと思っております。

○池田委員： 十分理解できますが、とにかく不用なものは要らない。1円でも、安いからいいということではなく、やはりいいものは高いものでも必要なので・・・勇気を持って切るところは切る。やっぱり全く変わっていないし、もっと真剣に考えていくべきだと思います。子育てするためにいろんなことは大事です。Waku Wakuとかも大事だと思います。しかし根本は子は親が育てるのです。これが原則ですから、根本をただしていかないと何も変わらないと思うので、よろしくお願いします。

○福永委員： 鎌田課長、先ほど私、議事録云々とか言ったと思いますが、アドバイスを受けた日にちとか、誰がアドバイス受けたとか、それぐらいのものはそろえてくれるのだろう。

○鎌田課長： 業務報告に、日付とどういう仕事をしたかというのは記載しております。

○生駒議長： 今福永委員が言っているのは、それを受けた人も。

○鎌田課長： 記載されているそうです。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

○浜口委員長： 次に、第7款土木費の説明を願います。

○脇村課長： 歳出 第7款 土木費全般の説明

○脇村課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。土木費206ページから231ページについて

て質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○成川委員： 決算書の222、232ページ、都市計画の街路事業費、僕も経過を見ていないので、繰り越し事業費7,350万円で、最終的に、繰り越し事業費不用額が7,242万1,000円となっていますが、この間の経過、簡単にわかりやすく教えてください。

○脇村課長： この街路事業につきましては、弓場港線国道42号のファミリーマートさんから港町に向いて産業道路、市道3号線のほうに入っていく道路でございますが、用地取得を考えておりまして、当初、話が相手方さんとも前向きな話で進んでおりましたが、金額的に合わないというふうな申し出がございまして、一旦不用額としておとさせていただきます。

以上です。

○成川委員： こういうことというのが、非常にいろんな交渉も厳しいことだと思いますが、一旦不用額でおとすと。その条件とか、市の考え方とかいかんによっては、一旦おとしておいて、金額は多少動いても、将来的に予算設定するという可能性はあるということですね。

○脇村課長： 現在まだ交渉中ございまして、まだ前向きなお答えはいただいておりませんが、もし前向きなお答えいただけるとなると、新たに予算として上げさせていただきたいと思っています。

以上です。

○成川委員： これも長年の経過があって、長年の課題であるので、なかなかそんなに簡単にいかないと思いますが、地権者、市との信頼関係というのが一番基本ですので、頑張ってください。

以上です。

○岡田委員： 成果報告書80ページの公園管理事業で委託料が西の浜であれば、倍の10万円上がって、港の児童公園3万円、須谷の公園1万円上がっていますが、この上がった理由とかありますか。

○脇村課長： これは、一昨年度に以前までは公園1公園につき、都市公園は10万円で委託というふうに一律で設定しておりましたが、公園の面積等々もかなり違いますので、面積割で計算させていただいております。

以上です。

○岡田委員： 委託先とか月1回の契約は変わらずということで。

○脇村課長： 変わっておりません。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○浜口委員長： 次に、第8款消防費の説明をお願いします。

○嶋田課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。商工水産費192ページから207ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○委員： なし。

午後3時47分 休憩

午後4時00分 再開

○浜口委員長： 次に第9款教育費の説明をお願いします。

○伊藤課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。教育費244ページから309ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○西口委員： 近畿大会とか全国大会のところでこれ何ページだったか、金額が記載されていますが、保護者の負担金って旅費のところで載っている。これは、保護者負担金というのは、保護者が同伴するから自分で出しているのか、それとも、総費用の3分の1が保護者負担に載っているような気がするけど。

○伊藤課長： 委員仰せのとおり、生徒に係る3分の1が保護者負担となっております。3分の2を市が負担しています。

○西口委員： それで、前からも生駒議長も私もスポーツという中で、有田市を代表していくので、旅費を全額出せないのか。費用の問題とかいろいろあるけども。代表として出場するのに。実態としては、親御さんが応援に行くことで物すごく励みになるらしい。その中で、表面に出ない保護者の負担というか、これはもう各家庭によって違うけども、今までを分析すると、やっぱり保護者が元入れしたほうが、子供はある面では伸びている。勉強でも、塾通いで、一生懸命保護者が熱入れたところは、勉強の成果が上がるのと同じよ。これは有田市を代表していく。そういう面からしたら、全額負担できないのか。

○伊藤課長： 過去から見てみますと、昔はもっと少ない金額でしたが、ようやく3分の2を補助することになってございます。

議員おっしゃられるように、特に箕島中学校は、柔道部におきましても、全国大会で女子が優勝するとか、文成の剣道部も、近畿大会に出て優秀な成績とか、全国、近畿大会でも優秀な成績をおさめている生徒がいますので、今後の検討課題とさせていただきます。

- 西口委員： ある面では有田市をPRしてくれている。考えによったら、ふるさと納税で半分以上謝礼に渡すのであれば、品物よりもほんまによくPRしてくれたかもしれない。全体の金額少ないから、励みにもなるように、できる限りしてあげてよ。昔のことに市長にも言ったこともあるけども、今見たら3分の1よ。保護者が応援についていくので、その負担かなと思ったら違ったのですね。わかった。できるだけ全額負担してあげてください。
- 生駒議長： 西口委員といろいろ要望した結果で、改善されよくなっているのは理解しています。今のことは以前にも言ったように、スポーツしている子の家庭的な事情もあったので、今改善されてこのようになってきてありがたいことです。近畿大会くらいであれば近いのでまだいいけども、近畿外へ行くとなると、考えてもらわないと、頑張れば頑張るほど負担が大きくなって具合が悪いので、先ほど課長も一度考えてみますということです。善処していただきますようお願いしておきます。
- 児嶋委員： 決算書307ページ、新水泳場の建設の報酬で、新水泳場設計プロポーザル審査委員会委員2万7,000円、これは、人数とどのような方がなられるのか。
- 嶋田課長： 設計業者選定するに当たりましてプロポーザルを行いました。庁内の部長であるとか、外部委員さんとか、約11名でプロポーザルの委員会を組織しまして、そのうち外部委員さんに対する報酬となっております。
- 児嶋委員： 外部委員さんが何名。
- 嶋田課長： 3名でございます。
- 児嶋委員： 3名の方が、水泳とかに詳しい方ですか。
- 嶋田課長： 1名はスポーツ関係の方、それで、もう一名は福祉や、高齢者関係の外部委員さんと、それと、もう一名は、健康増進施設というようなことを市が目指しておりまして、その関係の委員さん1名と計3名でございます。
- 児嶋委員： 了解しました。
- 生駒議長： 市民体育館の空調設備の基金2,000万円ためている分の進捗状況を教えていただきたい。
- 嶋田課長： ことしも2,000万円ためさせていただいておりまして、今年度につきましては、設計のほうに取りかかっております。来年工事に向けて、今現在、設計のお願いをしているところでございます。
- 以上でございます。
- 浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。
- 浜口委員長： 次に、第10款災害復旧費の説明を願います。

○大松課長： 歳出 第10款 災害復旧費全般の説明

○脇村課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○若松課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○嶋田課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明 (生涯学習課)

○鎌田課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○馬倉課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○松村課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○嶋田課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明 (消防)

○伊藤課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。災害復旧費308ページから315ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○浜口委員長： 次に、第11款公債費、第12款予備費、実質収支に関する調書及び、財産の調書に関する説明を願います。

○大松課長： 歳出 第11款 公債費の説明

歳出 第12款 予備費の説明

実質収支に関する調書の説明

財産に関する調書の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。314ページから327ページについて質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○成川委員： 327ページの基金、念のために確認ですけれども、減債基金積立金、有価証券1億9,855万4,000円が一応なくなったということなので、これは一体何になるのかということと、それと、下から3番目の公共施設整備基金積立金2億円、これ新たに積み立てがスタートしたような感じに見えるので、そこら辺の説明をよろしく。

○大松課長： 御説明いたします。まず、減債基金のほうの有価証券において運用している1億9,855万4,000円が年度末にゼロ、なくなっている、この件に関しましては、有価証券で所有していたものを売却いたしまして、また預金として、上の現金のほうで管理する形になったことによる減少でございます。国債運用しておりまして、国債の購入単価の上がり下がりにおいて有利と思われる段階で購入し、利益が確定できる段階で売却するというような方法で、運用益を出すというような取り組みによる結果でございます。

それから、下から2行目の公共施設整備基金積立金、これにつきましては、成川委員御指摘のとおり、平成30年度より新たに、いわゆる公共施設の今後の投資に必要な財源として、新たに積立を開始したものでございます。

以上です。

○成川委員： 有価証券、余剰資金というたらおかしいな。とにかく使えるお金をこうやってうまく運用して益出そうという話、これ何年も前からの話よな。これだけであればわからないので、結局、結果的に利益は出ましたか。

○大松課長： 主要施策成果報告書の10ページで、このページの基金のこれ増減をあわらしているのが上の表になりますが、一番左端に財政調整基金が上にありまして、その2番目に減債基金の欄がございます。この欄の右のほうへずっと追っかけていっていただきまして、平成30年4月1日から31年3月31日までの間の増減、いわゆる積立額を書いている欄に1,395万6,000円と記載してございます。このうち一部が利息で一部が国債運用によるものですが、内訳として、済みません、正確な数字が今、手元にございませんですが、ほぼ1,000万円・・・ お願いいたします。

○竹中係長： 決算書の39ページの下段のほうをお願いいたします。第15款財産収入第1項財産運用収入第2目利子及び配当金をお願いいたします。減債基金利子収入というものと、減債基金運用収入というふうに分けさせていただいておりますけれども、減債基金を国債で運用して得た収入については、減債基金運用収入のほうに記載をしております。1,335万5,821円、これが国債運用で得た収益でございます。その上の減債基金利子収入60万173円につきましては、銀行への定期預金で得た利子収入でございます。

以上でございます。

○成川委員： 要するに2億円ぐらいの有価証券を運用していて、1,300万円の利益を出したと、簡単にいえばそういうことですか。

○竹中係長： 仰せのとおりです。

○西口委員： 今の関連やけど、それを言っていたら、預金しても駄目だろう。幾らよ、2億円定期をすれば金利は、1,330幾らもうけていると言っているから、わざわざ悪いとこへ預けにいくなよ。こんなもの誰が買えと言ったのか。

○成川委員： もうけたからいいのでは。

○西口委員： 結果的に、ほんまのことをいえば、監査のときにも言った。誰が買えと言ったのかと。それを言ってから、1カ月かそこらで1,300万円売っている。あのとき、状況が全く悪くなっていなかった。そんなの60万円も70万円、1,300万円と、どっちがおおきいのかこれ数字。そういうことだというのやで。やっぱり、そやさけに、前にも言ったけれども、有利に運用しなければならぬということであるので、結果的に、もうけているとかというの

ではなく、自信を持って。ほかにも、まだまだ基金がある。運用するのであれば、中途半端にしないで、今の基金残高は。

(20億。と発言する者あり)

○西口委員： 20億円であれば1億何がしもうかっている。そういうことで、やっぱりきちっとして、責任を持った運用をやっていかないと、あの時点でなぜそんなもんこうたんかなって不思議で仕方なかった。

○成川委員： 結局、リスクのある商品なので、ひょっとして世の中、国際情勢も含めて変わったらこの逆の場合もある。そういうリスクを分散するために、安全運用のために銀行さんにもお願いして、利子は小さいけれども、持っておいて、減らないから、それでこうやって、やっぱりこういうこととして、市の利益になることができんかなという、これ一つの挑戦なのです。それで、たまたまうまくいったと。そんなこといったらかわいそうなので、よう頑張ったなど言ったほうがいいのか。

○西口委員： 駄目だったときは、誰が責任とるのよ。

○成川委員： そこよ。

○西口委員： 利益が出たからいいよ。そういうものの考え方があるので、やっぱり、頑張ってやってくれたらいいわ。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

17時22分 延会

令和元年9月定例会
予算決算委員会記録（決算の部）

令和元年10月31日 午前10時00分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第1号 平成30年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第2号 平成30年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳
出決算の認定を求めることについて
 - 決算第3号 平成30年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決
算の認定を求めることについて
 - 決算第4号 平成30年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定を求めることについて
 - 決算第5号 平成30年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて
 - 決算第6号 平成30年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定を求めることについて
 - 決算第7号 平成30年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及
び決算の認定を求めることについて
 - 決算第8号 平成30年度有田市立病院事業会計決算の認定を求
めることについて

出席委員 浜口元司委員長・成川 満副委員長
西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営企画課長
御前一晃総務課長

竹中春輝財政係長・若松里佳財政係主任

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・山崎希恵健康課長
若松伸行高齢介護課長・福永晃久保険給付係長
田中育美保険年金係長・福田典久介護保険係長

石井義人高齢者支援係長
経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・武田一之産業振興課主幹
出納室 森川直子会計管理者
水道事務所 江川敦夫水道所長・北野宏幸水道課長
井本恵介工務給水係長・上田章二業務係長
市立病院 神保佳紀病院事務長・山下 剛医事課長
石井絹代庶務課長・西川 学庶務係長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○浜口委員長：開会あいさつ

これより議事に入ります。

決算第2号、平成30年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについての説明を願います。

○山崎課長：決算第2号、平成30年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについての説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○浜口委員長：次に、決算第6号の説明を願います。

○山崎課長：決算第6号、平成30年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについての説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
質疑を認めます。御質疑ございませんか。
- 委員：なし。

質疑終了 採決 (認定)

- 浜口委員長：次に、決算第5号の説明を願います。

- 若松課長：決算第5号、平成30年度有田市介護保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについての説明

- 浜口委員長：説明は終わりました。
質疑を認めます。御質疑ございませんか。

- 中谷委員：成果報告書115ページの平成31年3月末現在での要介護認定者数で、65歳未満は全部人数に対しても比率は少ないと思いますが、65歳から74歳の対象の人が何人あって、168名か。それでその75歳以上も何名あって、その1,495人かというのを、この3月31日現在で対象になる人の人数、わかれば教えてください。

- 若松課長：成果報告書の114ページをお願いします。第1号被保険者の状況という欄が介護保険の1つ目にありますが、65歳以上から75歳未満が4,534人おります。その方のうちの168名の方が介護認定を受けているということになります。

続いて、75歳以上は4,823人の対象者のうち、75歳以上は1,495名が対象となります。

以上です。

- 中谷委員：例えばその1年前の30年末と比較して、そういった対象とか、その人数、わかりますか。

- 若松課長：昨年の対象者は、65歳から75歳未満が4,543人で、認定者数が168人になります。

それと75歳以上の方は4,760名に対し、認定者数は1,483名でございます。75歳以上の方の認定者の認定率は、昨年と同じパーセントですので、横ばいとなっております。全体と見てもほぼ横ばいです。

以上です。

- 中谷委員：認定されないようにいろいろこういう政策をやってくれていますね。その効果が、この1年では判定しにくいと思いますが、あまり認定されないということは、以前も辻本議員さんもおっしゃったように、そうい

った病気とかこの認定をされないように、事前にそういう対策をする施策がかなりこうシビアになってきていると思うので、その辺はまた評価できるという判断でいいですか。

○若松課長： 予防事業の中でいろいろ充実しております、体操教室や認知症の関係でも事業を展開していきまして、そこに至るまでにと、事業をいろいろ展開してありますので、その効果が若干出てきているのかなという認識は持っております。

○中谷委員： いいことなので、ぜひこう継続していただいて、この経過を引き続き見てほしいんですが、ちまたの話を聞くと、要介護とか支援のこの認定のときに、僕もいろいろ相談されて、もっとう介護的に認定が、これ5になるほどベッドで寝たきりとかになりますが、その審査のときに、その家庭にもよるんですが、本人がこういろいろと、「いろいろできるかい」と言ったらやっぱり人間のことなんで、できないのに「できる」とか言ってしまったりして、なかなかこう周りの人から見たら、もっと重度で認定されるべきだと思うという話をお聞きするので、そうやって、前のカレー事件みたいに介護度3の人を介護度5にというそういうのはもう絶対許されるべきではないと思うけども、認定の立ち会いのときに、本人プラスその家族の方も立ち会いされていると思いますが、その辺、実際の現場の中でそういうことのないように、努力はしてくれていると思うけども、その辺、配慮を市民からそういう意見をよく聞くので、お願いしたいのですが、それについてはどうですか。

○若松課長： 介護認定につきましては、今委員おっしゃったように、聞き取りの中で必要なことを聞いていないのではないかとということも若干あるのかなとは思いますが、後で補足としてケアマネジャーさんとか家族の方から電話などをすることもございますし、できるだけ現場のほうでそういうことを聞ける。ただ、聞いても答えていただけなかったら、それはそれでもうどうしようもないということも出てきますが、できるだけそういう丁寧な聞き取りをするように心がけていきたいと思えます。

○上山委員： 主要施策の119ページ、中段の認知症総合支援事業で予算額が140万6,000円で執行額が34万5,295円、当初の今回100万円ぐらいの差があるというのは、当初のこの予定と実際の事業内容というのは、大分差があったのですか。その辺り詳しく説明をお願いいたします。

○若松課長： 決算書の447ページをお願いします。その中で、まず一番大きいところで不用額が出ているのは、補助金で、認知症カフェの運営補助金で、グループホーム等を運営する事業者さん等が自分のところで認知症のカフェを開いてもらうことに対して補助金を予算計上していましたが、思ったほど出てこなかったところ、差額で77万1,100円が出てしまして、そこが一番大き

いところでは。

それと、あと報償費のところでは、認知症の初期集中支援チーム検討委員会を開催していますが、その中で検討する事例が思ったほどなかったのもその会の開催回数が減ったということでも報償費が減った、この二つが大きな要因です。

以上です。

○上山委員： カフェの補助金が一番の大きな要因ということですか。

○若松課長： そうです。

○上山委員： 最初に見込んでいたのと大分差があったということ。

○若松課長： はい、そのとおりです。これは実績に応じて支払う補助金ですので、事業者が、2カ月に1回とか、毎月するとか、そういう見込み方をしたこととの乖離が生まれたということなんです。

以上です。

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○浜口委員長： 次に、決算第3号の説明をお願いします。

○御前課長： 決算第3号、平成30年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについての説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。

質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○西口委員： 今、財産区の事業内容は、枯れ木の伐採が主と違うのか。合併してもう何十年と経過している。当初は諸般の事情があって、財産区の成り立ち云々という経過の中では、もう既に終わっているのと違うかな。ただ、私はもうずばり言えば、これはもう早く解散すべきだと思う。枯れ木の伐採を主にずっとしていれば、これは言いにくいことですが、財産区というのは、合併した名残よ。しかしながら、何を守らないといけないのか、もう今はないわけよ。ほんまは市長に方針をたださなければいけないことだと思う。基金が六、七千万円あるけども、なかなか手放しにくい部分があると思う。長期総合計画もう終わる。だから持続可能な可能な経営というのも、予算の柱にしながら、政策を立てて各市がやってきていると思う。こんな嫌味なこと言うたら悪いけども、この間も大きな木切ったけども、この金額見てみたら、1本木切いくらかかるんよ。今回の去年の実績で、嫌味な言い方す

るけども、何本切ったのか。

○御前課長：今は本数的なところを持っていませんが、切ったというよりは、風により倒木して倒れてしまったものを処分したようなのが主なものとなっておりますので、切ったものにつきましては、地区の自治会長さんから申し出のあったものを計画的に何カ所ずつかを切っていて、去年で3カ所です。

○西口委員：今のような答弁されたら、先ほどから言っているように、財産区は別のもので、自治会と違う。そこらあたりを混入して、やっている。だから、事業会計の中でしていくと、もう当初の目的の達成しているのではないかということよ。これはもうずばり言うと、JXTGという利権をもってフレアスタックを中心とする、初島、地の島、云々のものであったわけよ、財産区の本来の設立は。大体どこでも、財産区として残っているのは、例えば田辺であったら龍神温泉。これはその地域の一つの利権よ。それを守るために、私が理解しているのは、そういうこと。しかしながら、この事業内容をここ近年見せてもらうと、倒木、枯れ木の伐採等々で800万円ぐらいあった中で半分はそういう事業よ。昔、大先輩の古川利吉さんがうまい例えだったと思うで、嫁に来たときの初島と有田市との合併で嫁に来たときの嫁さんの持参金よ。この財産区が。それもそろそろ、もう結婚して何十年とたったら、家族みんなで共有して守っていくのが本来のまちづくりやと思う。それをもってやっている限り、初島財産区で議決し、決まった事を議会が云々でそれを反故にしたこともある。そういう運営になるのであれば、そろそろみんな考える時期に来ていると思う。議員各位も、この初島財産区、財産区という特別の合併のときの、言い方悪いけども利権やということよ、ずっとそのまま別の管理で進めていっていいのかどうか考える時期に来ていると思うので、一遍、事業内容から見たらそうだと思うので、一遍考えていただきたいことを希望しておきます。

○浜口委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採決 (認定)

○浜口委員長：次に、決算第4号の説明をお願いします。

○鎌田課長：決算第4号、平成30年度有田市漁業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○中西委員： 主要施策成果報告書114ページに水洗化率ということで、パーセンテージの記載がありますが、これは人口割で出されているのかと思いますが、料金は1人幾らで徴収されておられるのですか。

○武田主幹： 水洗化率とは、集落排水を使用している人数を、その地区の全人数で割った割合です。使用料金は1戸あたりで徴収しております。平均で1戸あたり約2,400円と認識しております。

以上です。

○中西委員： 1戸ですね。

○武田主幹： 1戸です。

○中西委員： 今ものすごくこう空き家とかそういうのが多く見受けられますが、1棟となりますと6割というふうな考え方でいいんですか、これ。人口割でいくと66.7%、だから戸数でいくとどうなるのですか。

○鎌田課長： 先ほどの説明の中にございましたが、矢櫃では約67%、逢井では約56%、どちらも約6割の接続率となっております。

○中西委員： それは人口割という意味ではなかったのですか。世帯数なんですか、これ。

○武田主幹： 水洗化率と接続率というのが少し違いまして、接続率は世帯で計算しております。水洗化率というのは、人口で計算しております。若干のずれがあります。

以上です。

○中西委員： まだ加入されていない世帯の方がおられるという理解でいいですか。

○武田主幹： そうでございます。

○中西委員： わかりました。その割合が、水洗化率を見ればいいですね。

○武田主幹： 接続率でしたら、世帯数でその残りの世帯が接続していないということで、水洗化率でしたらその残りの人数が接続していないということになっております。

以上です。

○中西委員： わかりました。どうもありがとうございます。

○成川副委員長： 世帯数とおっしゃったけど、戸数とは違うんやな。世帯数と今おっしゃったけど。

○武田主幹： 戸数イコール世帯数だと認識しております。

○河野部長： すみません。世帯数と戸数と若干異なると思います。戸数です。

以上です。

○成川副委員長： 戸数でしょ。

○河野部長： はい、そうです。

- 成川副委員長： 世帯数と違うでしょ。接続率の基礎になっているのは戸数でしょ。
- 河野部長： はい、そうです。
- 成川副委員長： 了解です。
- 岡田委員： 390ページの繰入金がことしは5,700万余りで去年は5,500万円だったので、277万ほど上がっていますが、この要因を教えてください。
- 武田主幹： 修繕費が嵩んだものと認識しております。
- 岡田委員： 昨年決算の場でこれを償還するのに平成49年、令和で言うと19年まで払わなければならないということで、補償金免除繰上償還金とかその金利の見直しを要望活動していくというような答弁があったと思いますが、それについての何か要望等この1年間で行ったんでしょうか。
- 大松課長： 今、漁排の関係の起債の高い金利の分を繰り上げ償還をしてというお話であると思いますが、前回の決算委員会等にも指摘は受けておりますが、そもそも今、この漁業集落排水を設置する際に借り入れた起債の部分につきましては、補償金免除繰上償還金の対象にならない起債になります。それを繰り上げ償還しようとした場合に、ある一定のその返すための財源が必要になりますが、その財源というものを用意するということになりまして、また民間金融機関から調達して借りないでだめだということになります。起債の制度上、この漁業集落排水事業が必要な財源に関して借り入れをする場合に、繰り上げ償還をするための財源を、民間の金融機関から借り入れることはできないので、その辺は困難になってきます。確かに今の市中金融機関の金利の状況を見ますと、そういう形で市中金融機関から借り入れて、安い金利で調達したものを以前の高い金利のものを返済する方向へ持っていければいいのですが、そもそもその保証金というものの、要は、国で借りたお金を返す、その際には現状の金利との差というものに関して、その保証金を求められますので、そういったことを考えると、繰り上げ償還をしてもそんなにメリットが出ないということと、それからそもそも民間金融機関から借りる行為自体が、返済のための財源を借りる行為自体ができないということになりますので、おっしゃっていただいている趣旨は十分理解できますが、繰り上げ償還ということをするのは困難、できないというふうに判断しております。
- 岡田委員： 前回もそのような答弁をされたと思いますが、はい、了解しました。
- 浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○浜口委員長：次に、決算第7号の説明を願います。

○北野課長：決算第7号、平成30年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについての説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採決 (認定)

○浜口委員長：次に決算第8号の説明を願います。

○石井課長：決算第8号、平成30年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについての説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○中西委員：2ページの下に欄外に書かれている「不足額を当年度損益勘定保留資金で補填した」と書かれておりますが、その意味合いがわかりませんので、済みませんが、お願いします。

○西川係長：当年度損益勘定留保資金、当年度の経常利益、あるいは経常損失に減価償却費を足して長期前受払消費税償却という科目、医業外費用にある科目、これを足して、あと長期前受金戻し入れ収益という医業外収益に当たる収益、こちらを足した金額が当年度損益勘定留保資金と言われるものになりますが、その意味合いといいますのは、経常利益に非資金的な取引、減価償却費であったり、長期前払消費税償却、このような現金を伴わない科目を足したものを現金として残っているというふうに考えて、資本的収支が足りない分に充てたとそういうふうに考えていますが。

○中西委員：損益計算書の中で今いろいろ言葉を出していただきましたが、その金額と言葉を再度言っていただけませんか。この金額とこの言葉の合計がその金額になりますというところの説明をお願いします。

○西川係長：まず経常損失の725万4,333円、これは損失なのでマイナスにな

りますが、こちらに減価償却費の1億6,496万8,443円を足します。次に長期前受金戻し入れという医業外収益に当たる1,521万4,192円をマイナスします。最後に医業外費用に当たります長期前払消費税償却449万3,357円をプラスいたします。

○中西委員： その合計が142762286ということですか。

○西川係長： この142762286の金額を加える金額になりますが、資本的収入の決算額の2ページにあります、第1款の資本的収入の1億4,113万1,000円から資本的支出の2億8,989万3,286円という決算額を引いた金額がこの1億4,276万2,286円になりますので、これを超える当年度損益勘定留保資金があるという形で充てさせていただいたという意味合いで書いております。

○中西委員： 今の資本的収入額の147503000から何をマイナスした数字とおっしゃられたかな。

○西川係長： 資本的収入から資本的支出の決算額2億8,989万3,286円、2ページの資本的収入及び支出の下段の表の一番上の行です。

○中西委員： わかりました。

○岡田委員： 31ページの職員給与比率が66.2%でいいんですね。決算意見書を見ますと最後のほうにこう意見を述べていただいています。職員給与比率が65%以下であれば、医業収支は赤字でも黒字が確保できるというふうにこういう試算してくれていますが、65%以下の努力というか、そういうのはかなり厳しいものなのではないでしょうか。全国で見ると59.8%になっていますが。

○石井課長： 失礼いたしました。今回66.2%となっていますが、平成28年度では68.6%、平成29年度では73.5%とこれよりも高い数値を出しておりました。平均年齢も高いことから給与比率も高い結果となってきましたが、高い年齢の方の退職も続き、また若手の職員の採用などもしておりますので、65%を切っていけるように病院全体としての努力をしております。

○岡田委員： 見通しとしては、これからはそういうふうにしていけるということ。

○石井課長： いけるという。

○岡田委員： いけるということで、はい。わかりました

○浜口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○浜口委員長： 以上で、当委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

皆さんから何かございませんか。

- 中西委員： 今回、初めてこの決算書というものを見せていただいて、前回の委員会のときに成川副委員長のほうからもこの説明の順番の仕方とかのお話があったかと思いますが、決算書の備考欄に書かれているところに、不用額の明細が何々の費用のうちどれだけという説明をしていただいています、その不用額の明細を記載はできないもののでしょうか。
- 大松課長： 不用額、決算書のほうのでしょうか。
- 中西委員： 決算書のほうです。
- 大松課長： 決算書の欄で各歳出側のページに不用額という欄を設けておりますが、ここの中に明細をとということでしょうか。
- 中西委員： いろんな項目別に備考欄に費用が掲載されていますが、その中で不用額がこれだけあります、この不用額全体のうち、この事業でこれだけ不用額出ましたと口頭での説明はしていただいています、それをその下に記載していただければ、見ればすぐわかりますが、口頭での説明を受けないと、不用額のその明細がわからないので、その説明を聞いて追っていくのですが、だんだん追っていけなくなっていく。記載していくにしても説明が早いですから、できないので、その不用額の内訳というのが最終的には細かいところまで、私自身わからないので、できればそこに記載していただければ非常に見やすくわかりやすいと思います。
- 大松課長： 今御指摘を受けた決算書の表記に関する部分、あるいは説明に関するところですが、決算書の書式について、有田市が採用している財務会計システムでこのような書式になっております。各市町ともほぼその記載のルールは一定で、そのルールに基づいた形の記載になっておりますので、今御指摘いただいた部分につきまして、この決算書という形でお示しするのは今の明細の部分については難しいと思いますので、別途その部分がこの協議の中で資料として提出を求められるということになれば、また別の形でお示しさせてもらう、そういう形をとらざるを得ないというふうに思います。
- 中西委員： システム上、ここに記載するのは難しいということですね。
- 大松課長： 決算の中に記載するもののルールというものが一定決められておりまして、そのルールに基づいた書式で決算書というものを作成することになっておりますので、その中で今おっしゃられた明細の部分というのがこの書式のルールの中に落とし込むというのが非常に難しいので、別出しにならざるを得ないというふうに今は考えます。
- 中西委員： ありがとうございます。わかりやすくしていただかないと、なればわかるのかと思いますが、なかなかそれも難しいので、年に一回のことですから、できればというふうに考えております。
- それから、流用額というところで質問させていただきましたが、上限とかどこまでの決裁でどこまでこう流用できるという説明も受けましたが、ある

一定の金額が流用される場合に、事前に説明をしていただけたほうがわかりよいのかなど。こういうところに流用しましたというのを、こちらから指摘するまでに、ある程度の金額以上の分に関しては、事前にその説明に入るまでに説明していただければと思います。

○大松課長： 決算委員会の中で流用の部分についての説明を特出しするような形で先に、ある一定の額以上のものという形でもよろしいですか。目単位で流用額を表記させていただいている、その部分についての説明をまずするという理解でもよろしいでしょうか。

○中西委員： それで結構です。よろしく申し上げます。

○西口委員： 今の関連ですが、この最後に、本書が、重要な事業についての実績成果、補助金の効果等をできるだけわかりやすく簡潔に説明するために作成したと書いている。だから、中西委員のおっしゃるとおり、説明員が質問に対してわかりやすく簡潔に答弁をするような体制をつくっていただきたい。

もうすぐ予算を編成すると思いますが、これについても説明の数値等々については、きちんと試算して決算でもやっているから、これを言えんということはないわけよ。先ほども人件費の職員給与費についてありましたが、以前は70何%、今回が62.何%になっているからいいというのではなく、予算とは何か、決算とは何かと考えたら、65がやっぱり健全な経営のボーダーラインと見て、今回でも中身見ると、何千万かの赤字が出ているわけよ。だから、そういうことも含めて、きちんとした答弁というのを心がけるようにお互いに、議員も質問についてはきちんとわかりやすい質問をするように、日々研さんしていくつもりですが、当局もひとつそういうことをお願いしておきたいと思います。

○浜口委員長： いいですか。ほかにありませんか。

○成川副委員長： 先ほど流用の説明という話が出たので、今回の決算委員会で一般会計のところでも出ましたが、予算に明示して説明していないところへ、水産振興費かな、項内で流用はできる。市長さん初め決裁権限の中で、できるけれども、決算になってこう説明するというのではなく、そういうことが生じたときにどうしてもやむを得ない場合、本当は予備費だと思うけど、やむを得ない場合は、議会へも連絡してくれるなり、あるいはもっと基本的に言えば、計画的に予算として上げて、説明して執行してもらいたい。流用というのは、もちろんできますが、気をつけないと目的外流用になるおそれもあるので。安易な流用というところで、運用は気をつけてもらいたい。それと明確に予算で説明してもらいたい。一般会計のところでも申し上げましたが、もう一度確認して、要望しておきます。

○浜口委員長： ほかにありませんか。

○委員：なし。

閉会 午後0時18分